

これまでのバイオ戦略に関する取組状況一覧

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019 本文	取りまとめ番号 <small>（2021年3月時点）</small>	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の継続状況	左記欄「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄「その他」の場合は、その概要	
1	第3章 市場領域の具体的な取組（市場領域施策確定版） 1. 高機能バイオ素材、バイオプラスチック等（①高機能バイオ素材、②バイオプラスチック、③有機廃棄物・有機排水処理、④バイオ生産システム、⑤バイオ関連分析・測定・実験システム）	5 市場領域の取組（遅滞なく取り組むべき基盤的施策） 5.2 高機能バイオ素材、バイオプラスチック、有機廃棄物・有機排水処理、バイオ生産システム、バイオ関連分析・測定・実験システム		-	-					
2	(5) 取組	5.2.2 取組		-	-					
3	環境負荷低減に貢献するバイオ由来製品、全てのバイオ産業の基盤となるバイオ関連分析・測定・実験システムについて、国内外の市場を獲得するため、以下の取組を推進【科技、農、経、環】	環境負荷低減に貢献するバイオ由来製品、全てのバイオ産業の基盤となるバイオ関連分析・測定・実験システムについて、国内外の市場を獲得するため、基盤的な施策として以下の取組を推進【科技、農、経、環】		13 経	-	行番号5～40参照			維持	
4	1) 開発・生産体制の強化、人材育成	② バイオコミュニティ形成関連等		-	-					
5	グローバルバイオコミュニティ候補地域内において、民主導・産学連携による遺伝子改変技術と革新的バイオ製造技術を一体的に開発するバイオ製造実証・人材育成拠点の整備に向けて、以下の取組を実施	グローバルバイオコミュニティ候補地域内において、民主導・産学連携による遺伝子改変技術と革新的バイオ製造技術を一体的に開発するバイオ製造実証・人材育成拠点を整備するための本格的な支援を、2021年度から開始【経】		13 経	-	行番号7～15参照			維持	
6	2020年度からグローバルバイオコミュニティ形成を牽引する中核的組織の構築に向けた取組を開始し、行動計画を策定【科技・経】			13 経	○順調	・2021年度末頃のグローバルバイオコミュニティ認定を目指し、中核的組織の構築に向けて取組中。			変更	・2021年度末頃のグローバルバイオコミュニティ認定を目指し、中核的組織の構築に向けた取組を開始し、行動計画の策定を後押し。
7	グローバルバイオコミュニティ候補地域内における民主導・産学連携によるバイオ製造実証拠点の優先的整備、一部実証事業等を先行的に開始【経】			13 経	○順調	・産学連携によるバイオ製造実証拠点の基盤技術開発を開始。 ・関西にバイオ製造プロセス検証を行うための培養槽等を設置。 ・関東での民主導によるバイオ製造実証拠点整備に向けた検討を開始。	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 1,500,000千円（補正）【経】	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 2,300,000千円（R3）【経】	維持	
8	ロボット・AI等の活用によるバイオ研究開発・生産システムの効率化に向けた支援施策を検討・実施【経】			13 経	○順調	・審議会（産業構造審議会バイオ小委員会）での取りまとめ内容を踏まえて検討中。			維持	
9	実証設備を活用したバイオ由来製品の生産・人材の育成事業の実施【経】			13 経	○順調	・大学内にバイオ製造人材育成に用いる培養関連機器を整備。 ・産学連携による人材教育コンテンツの作成を開始。	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 1,500,000千円（補正）【経】	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 2,300,000千円（R3）【経】	維持	
10	バイオ関連製品の開発・品質評価に必要な分析・測定技術の高度化に向けた研究開発等の支援【経】	バイオ関連分析・測定・実験システムについて、開発拠点を明確にしたコンソーシアム形成に向けた検討を2020年度中に開始【経】		13 経	○順調	・バイオ製造における分析・測定技術の高度化に向けた研究開発を開始。	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 1,500,000千円（補正）【経】	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 2,300,000千円（R3）【経】	維持	
11	商用生産プロセスに適した汎用性や強靱性を付与した産業用スマートセルの開発の支援【経】			13 経	○順調	・産業用スマートセルの開発の支援を開始。	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 1,500,000千円（補正）【経】	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 2,300,000千円（R3）【経】	維持	
12	企業ニーズを踏まえたバイオインフォマティクス等の専門人材・教育人材育成に向けた検討を実施【経】			13 経	○順調	・審議会（産業構造審議会バイオ小委員会）での取りまとめ内容を踏まえて検討中。			維持	
13	地域連携による国内バイオマス資源の調達支援を検討【農、経、環】			13 経	△課題あり	・地域連携における資源利用ではなく、まずは地域内におけるバイオエコノミーの構築が重要ではないかとの観点から、検討中。			廃止	・地域におけるバイオマス資源の活用として、一次生産の取組や、地域バイオコミュニティの取組に統合。
14	非可食バイオマスなど国産バイオマスの高機能バイオ素材への活用を推進【農、経】			13 経	○順調	・非可食バイオマスを原料とするバイオ製造技術開発を開始。 ・カコをバイオリアクターとして用い、桑の葉や食品残渣から高機能バイオ素材等を生産する技術開発を実施。 ・国産バイオマスの利用については、地域資源を用いた高機能素材の開発研究を実施。	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 1,500,000千円（補正）【経】 ・農林水産研究推進事業 2,292,820千円の内数（R2）【農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・カーボンサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発 2,300,000千円（R3）【経】 ・農林水産研究推進事業 2,150,016千円の内数（R3）【農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数【科技、農】	維持	
15				13 経	×難航	・事業者等へのヒアリングの結果、「完全国産化」については、工業規模でのバイオマス作物の供給、農業者収入の確保、バリューチェーン構築に関するコストなど研究開発以外の社会的な課題・制約が大きいため、国内での原料供給については、出口を見据えた研究開発の具体的な案件の想定が難しいことから、現状達成は困難となっている。	・植物等を用いた高機能製品生産技術の開発事業 2,600,000千円（R2）【経】		廃止	・「完全国産化」については、研究開発以外の社会的な課題・制約が大きく研究開発から社会実装までの全体計画が立てづらいため、記載を廃止。農林水産省として、地域資源としてのバイオマス利用、バイオマス作物の遺伝資源の活用については今後も国研交付金などの枠組み内で取組を継続。 ・原料については、国内での安価・安定・大量の調達が重要であり、国内での原料供給については、出口を見据えた研究開発の具体的な案件の想定が難しいことから、記載を廃止。経済産業省として、必要な施策があれば、検討を行う。
16	2) 創業・投資環境整備	③ 制度整備関連等		-	-					
17	ものづくりの環境負荷低減に貢献するバイオ由来製品への転換を促進するため、グリーンボンド等による資金調達の支援や設備投資への支援を実施【経、環】	ものづくりの環境負荷低減に貢献するバイオ由来製品への転換を促進するため、グリーンボンド等による資金調達の支援や設備投資への支援を実施【経、環】		13 経	-	行番号25、35参照			廃止	・行番号25、35に統合。
18	ESG投資等のグリーンファイナンス制度を検討・構築【経】			13 経	△課題あり	行番号192参照			廃止	・行番号192に統合。
19	適切なタイミングでの研究成果の開示の案件化の検討などバイオ分野の特性を踏まえた産学連携における知的財産の取扱いについて、産学官で検討する場を2020年度中に新設【科技、知財、文、経】			03 科技	△課題あり	行番号194参照			廃止	・行番号194に統合。
20	3) 需要喚起策、国際標準化等の推進	④ 4.5 規制・公共調達・標準の活用 4.5.2 取組 ① バイオプラスチック（汎用プラスチック代替）関連		-	-					
21				-	-					
22				-	-					
23				-	-					
24	グリーン購入法特定調達品目におけるバイオマス素材の配合割合に関する判断の基準等の市場状況等を踏まえた強化を実施【環】	グリーン購入法特定調達品目におけるバイオマス素材の配合割合に関する判断の基準等の市場状況等を踏まえた強化を実施【環】		15 環	○済み	・グリーン購入法特定調達品目判断の基準について、以下のプラスチックに関する基準を引き上げ、 ・庁舎内小売店舗で配布する場合のフタのプラスチック製の買物袋（レジ袋）について、植物由来プラスチックの配合率基準値を10%から25%に引き上げ。 ・プラスチック製ごみ袋については、植物由来プラスチック配合率基準値を10%以上から25%以上に引き上げ（このほか、再生プラスチック40%以上配合でも適合。）。			維持	
25				13 経	○済み	・「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月策定）に基づき、2021年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定。 ・資源制約・廃棄物問題、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等へ対応し、より持続可能性が高いバイオプラスチックへ転換することを目指し、バイオプラスチック導入に関わる主体に向けた導入の基本方針と導入に向けた取組を強力に後押しする政府の施策を提示。	・脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 3,600,000千円（R2）【環】	・脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 3,600,000千円（R3）【環】 ・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 4,300,000千円（R3）【環】	変更	・2021年1月にバイオプラスチック導入ロードマップを策定したため、当該ロードマップに基づき必要な施策を展開すべき旨追記。
26				13 経	○済み	・「バイオプラスチック導入ロードマップ」を整理した上で、導入の基本方針を提示。			廃止	
27				13 経	-	行番号28参照			廃止	・行番号28に統合。
28	環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示の2020年代半ばの導入を目指した検討やグリーン購入法等を参考にしたバイオ由来製品に係る需要喚起策を検討【農、経、環】	環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示の2020年代半ばの導入を目指した検討やグリーン購入法等を参考にしたバイオ由来製品に係る需要喚起策を検討【農、経、環】		13 経	○順調	・バイオプラスチックについて、認証・表示制度の仕組みの検討を2021年度より開始予定。			維持	
29	可燃ごみ用袋へのバイオプラスチック利用拡大を促進するため、市町村向けにバイオプラスチック導入を促すガイドラインを策定するほか、2020年度を目途に「一般廃棄物処理有料化の手引き」にバイオプラスチック関連の記載を追加【環】	可燃ごみ用袋へのバイオプラスチック利用拡大を促進するため、市町村向けにバイオプラスチック導入を促すガイドラインを策定するほか、2020年度を目途に「一般廃棄物処理有料化の手引き」にバイオプラスチック関連の記載を追加【環】		15 環	○順調	・2021年度のガイドライン策定に向け調査及び検討会を開催し、ガイドラインの骨子案を作成。 ・「一般廃棄物処理有料化の手引き」を改訂し、バイオプラスチック関連の記載を追加。			変更	・「一般廃棄物処理有料化の手引き」へのバイオプラスチック関連の記載の追加が2020年度で完了するのでの旨修正。
30				15 環	○順調	・2021年1月に策定した「バイオプラスチック導入ロードマップ」では、バイオプラスチックの用途・素材別の導入状況を定期的に調査するとともに、バイオプラスチックの技術動向等について情報収集することを記載。 ・ロードマップでは、政府の施策として国内企業等によるバイオプラスチック導入に係る研究開発や生産体制の整備等について盛り込んでいる。			維持	
31				13 経	-	行番号32～33参照			維持	
32	2020年代初頭の海洋生分解性プラスチック評価の国際標準化提案を目指し、評価手法開発を支援【経】	2020年代初頭の海洋生分解性プラスチック評価の国際標準化提案を目指し、評価手法開発を支援【経】		13 経	△課題あり	・海洋生分解性プラスチックの標準化に向けた検討委員会を開催。ISO化に向けた取組を官民一体で推進中。 ・2020年度よりNEDO事業開始、国際標準化提案に向けた評価手法開発を行っている。コロナ禍により採択時期が遅れ、研究及びデータ収集が遅れが生じている。 ・CLONACにおいて、セミナー・ワークショップの取組が進んでいる。	・プラスチック有効利用高度化事業 1,200,000千円（R3）の内数（207,000千円）【経】		維持	
33				13 経	△課題あり	・2020年度よりNEDO事業開始、需要創出のための素材機能向上等技術開発を行っているものの、予算不足の懸念あり。 ・経済産業省にて第3期基盤整備計画を策定中。	・プラスチック有効利用高度化事業 1,200,000千円（R3）の内数（93,000千円）【経】		維持	
34	知的基盤整備計画と連携し、国内での生物資源及びその情報の整備・拡充、製品製造・製品製造時の汚染微生物などへの安全管理体制の整備・安全管理技術の向上を推進【経】	知的基盤整備計画と連携し、国内での生物資源の整備・拡充、製品製造・製品製造時の汚染微生物などへの安全管理体制の整備・安全管理技術の向上を推進【経】		13 経	○順調	・生物資源及びその情報の整備・拡充に向け、有識者委員会や企業ヒアリング等を実施してニーズを把握、方向付けを実施中。 ・安全管理体制の整備・安全管理技術の向上に向けて、NITE内での実施体制を構築、事業者ヒアリングを開始。	・NITE交付金 7,425,669千円（R2）の内数【経】	・NITE交付金（R3）の内数【経】	維持	
35	バイオ由来製品の国際市場への展開に向け、国際的な発信を検討【経】			13 経	△課題あり	・検討中。 ・OECDレポートや国際会議（グローバルバイオエコノミーサミット等）で日本のバイオ企業を紹介。			変更	・バイオ由来製品の市場拡大に向け、需要喚起策や国際的な発信等の取組を検討。
36	2020年度中に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を作成【農、経、環】			15 環	○済み	・「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月策定）の実現に向け、より持続可能性が高いバイオプラスチックへ転換することを目指し、2021年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定。			廃止	
37	4) データ基盤構築	① データ関連 ③ バイオ素材データ基盤【科技、経】		-	-					
38	産業界のニーズを収集し、循環型社会等に向けた国内外のデータ収集とビッグデータ活用プラットフォームを整備【科技、経】	産業界のニーズを収集し、循環型社会等に向けた国内外のデータ収集とビッグデータ活用プラットフォームを整備【科技、経】		13 経	○順調	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、国立研究機関等が提供するオープンデータベースを連携させた統合データベースシステムの構築を進めた。 ・生物資源の情報を統合検索するウェブサイト（DBRpanza）を開発し、NITEと理化学研究所が保有する微生物株情報のデータを登録、公開。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円（R2）の内数【科技・経】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術）の内数（R3）【科技・経】	維持	

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019本文	取りまとめ番号	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の状況	左記欄が「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要
39	2020年度から企業、大学等が保有する生物資源等の情報、国家プロジェクトによる生物資源関連データを協調領域として行政が一元的に集約・公開する取組を実施【経】		AI解析により、新規バイオ素材等を効率的に合成するスマートセルの代謝経路デザインを行うシステム構築に向けて、SIP等を活用し、公的組織、企業が保有する生物資源のゲノム、遺伝子、培養・代謝関連データを仮想一元化するデータベースを2022年度目途に構築	13 経	○順調	・微生物等の生物資源とその関連情報へワンストップでアクセスできる生物資源データプラットフォーム（DBRP）を公開。 ・企業と、自治体と保有微生物情報を登録、公開するとともに、経済産業省/NEDOの研究開発プロジェクトから得られたスマートセルに関するデータを登録。	・NITE交付金 7,425,669千円（R2）の内数【経】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円（R2）の内数【科技・経】	・NITE交付金（R3）の内数【経】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 28,000,000千円の内数（R3）【科技・経】	維持
40	産業界のニーズを反映したバイオもつくり支援等のためのビッグデータ利活用プラットフォームを検討・構築【経】			13 経	○順調	行番号38参照			・行番号38に統合。
41	2. 持続的一次生産システム（市場領域③）	5.3 持続的一次生産システム		-	-				
42	(5) 取組	5.3.2 取組		-	-				
43	食料安定供給、環境負荷低減などに貢献する持続的一次生産システムについて、国内外の市場を獲得するため、以下の取組を推進【科技、農】	食料安定供給、環境負荷低減などに貢献する持続的一次生産システムについて、国内外の市場を獲得するため、基盤的施策として以下の取組を推進【科技、農】		12 農	-	行番号44～68参照			維持
44	1) 品種開発・スマート化の推進	① データ関連	(4.1.2 取組) ④ スマート育種データ基盤【科技、農】	-	-				
45	2023年目途に試験運用を目指し、育種ビッグデータ基盤やAIを活用したスマート育種プラットフォームを整備【科技、農】	2023年目途に試験運用を目指し、育種ビッグデータ基盤やAIを活用したスマート育種プラットフォームを整備【科技、農】	SIP等を活用し、公的組織、企業が保有する遺伝資源の遺伝子、形質情報、日本の各地域の気象・栽培方法等育種に関するデータを仮想一元化するデータベースを構築するとともに、そのAI解析により、目的とする農産物の交配親の選択や選抜を効率的に行い、新品種を短期間に多数取得することができるプラットフォームを2022年度目途に構築	12 農	○順調	・民間企業等のスマート育種による品種開発を支援する「データ駆動型育種プラットフォーム」構築に向けた技術開発及び作物による実証を実施中。 ・多様な環境条件の再現を可能にすることで品種開発を促進する人工気象器「栽培環境シミュレーター」を開発。 ・複数の育種拠点をWAGRIを介して接続する「育種・バーチャルラボ」の試行運用（複数拠点からのデータ蓄積）を開始。 ・育種関連データ（農業特性や遺伝子型情報）の取得・蓄積・解析方法を規格化。 ・育種APIの連携仕様を策定（国際標準B/APIに準拠したAPIとして開発。） ・化学肥料削減を可能とする技術に関して、委託プロジェクト（2019年度終了）にて、緑肥の導入による土づくりや減肥の方法に関するマニュアルを作成。 ・ゲノム編集技術による化学肥料ゼロを可能とする作物の開発、化学肥料の低減に向けた土壌微生物機能の解明を実施中。 ・SIPにより官民連携してスマートフードチェーンシステムの開発を進めるとともに、共同物流や精密出荷予測等の実証や、農産物情報を開示することで付加価値向上につながる新たなJAS策定の検討等を通じ、システムの改良にフィードバックしつつ、活用メットを明確化。 ・2023年度の社会実装に向けて順調に研究開発が進行。 ・全国148地区でスマート農業技術の現場実証を実施。 ・2019年度採択地区の実証1年目の実証成果や実証農家の生の声を伝える動画「Real Voice」により、水田や畑作等の代表的な地区の取組を公表。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 569,000千円の内数（R2）【科技、農】	維持
46	2023年目途に育種データ取得方法を標準化【農】			12 農	○順調		・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持
47	2020年代半ばを目途に化学肥料削減を可能とする作物や資材を開発【農】			12 農	○順調				維持
48	2023年目途に農業データ連携基盤（WAGR1）を生産から加工、流通、消費まで拡張し、スマートフードチェーンシステムを開発（SIP/バイオ・農業）【科技、農】			12 農	○順調		・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,405,000千円（R2）【科技、農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 28,000,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持
49	スマート農業実証プロジェクトで得られたデータの技術面、経営面からの分析を実施【農】			12 農	○順調		・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 6,200,000千円の内数（補正）【農】 ・スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト 750,000千円の内数（R2）【農】 ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 6,200,000千円の内数（補正）【農】 ・スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト 750,000千円の内数（R2）【農】	・スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト 750,000千円の内数（R3）【農】	維持
50	2020年度から新たなサービス産業のモデル創出に向けた取組を支援【農】			12 農	○順調		・スマート農業実証プロジェクトにおいて、スマート農機のシェアリング等の新たなサービスモデルの現場実証を実施。	・スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト 750,000千円の内数（R3）【農】	維持
51	データ連携基盤を通じた土壌関連データの提供に向け、土壌関係データベースの充実や土壌微生物関連研究を推進【科技、農】	2023年目途にデータ連携基盤を通じた土壌関連データの提供開始を目指し、土壌関係データベースの充実や土壌微生物関連研究を推進【科技、農】		12 農	○順調	・AIを活用した土壌病害診断技術の開発、及び、診断結果・対策情報を提供するシステムを構築中。AIを実装したアプリの開発を実施。 ・スマート農業総合推進対策事業のうちデータ駆動型土づくり推進により土壌診断データベースを構築中（2022年度まで）。	・農林水産研究推進事業 2,292,820千円の内数（R2）【農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円（R2）【科技、農】 ・スマート農業総合推進対策事業のうちデータ駆動型土づくり推進 120,000千円の内数（R2）【農】	・農林水産研究推進事業 2,150,016千円の内数（R3）【農】 ・スマート農業総合推進対策事業のうちデータ駆動型土づくり推進 142,563千円の内数（R3）【農】	維持
52	化学肥料の低減等に向けた土壌微生物機能を解明・発掘【農】			12 農	○順調	・作物、微生物、土壌に関するデータを網羅的に収集、解析することにより、化学農薬・肥料の低減を可能とする植物-微生物共生を活用した営農法等の評価・開発を目的とし、マルチオミクス解析により農業生態系における作物-微生物-土壌の複雑な関係性の可視化を実施。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】 ・ムーンショット型農林水産研究開発事業（R2）【科技、農】		維持
53	食、マイクロバイオーム、健康情報に係るデータの整備、提供（SIP/バイオ・農業）【科技、創情業、農】			12 農	○順調	・「食・マイクロバイオーム・健康情報統合データベース」の構築に向けて、調査研究を実施し、健常者の食・マイクロバイオーム・健康情報を集積中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持
54	水産分野のデータ連携の促進等による高付加価値養殖品種開発の加速、スマート養殖、革新的養殖飼料開発を推進【農】	水産分野のデータ連携の促進等による高付加価値養殖品種開発の加速、スマート養殖、革新的養殖飼料開発を推進【農】		12 農	○順調	水産分野のデータ連携の促進等による ①高付加価値養殖品種開発の加速 ○ サケ、マス類の遺伝子地図作成等を実施。 ②スマート養殖 ○ 民間主導で進められており、遠隔給餌システムが市販化。また、AIにより生け簀の中の魚の動きや大きさを把握するための技術開発が進行。 ③革新的養殖飼料開発の推進 ○ 低価格・高効率飼料を開発。 ○ 水素細菌を利用した魚粉の代替飼料原料を開発。	・①、③養殖業成長産業化技術開発事業 286,406千円の内数（R2）【農】 ・養殖業成長産業化推進事業 316,568千円（R2）【農】 ・漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化提案公募型事業 630,000千円の内数（補正）【農】	・養殖業成長産業化技術開発事業 286,406千円の内数（R3）【農】 ・養殖業成長産業化推進事業 316,568千円（R3）【農】	維持
55	2) 開発・実装の加速化のためのコミュニティ形成	② バイオコミュニティ形成関連等		-	-				
56	持続的一次生産システムの開発等のハブとなる民と官の共同によるアグリバイオ拠点を構築【農】	持続的一次生産システムの開発等のハブとなる民と官の共同によるアグリバイオ拠点を構築【農】		12 農	○順調	・関東圏におけるアグリバイオ拠点の構築に向けた構想を検討するとともに、栽培環境エミュレータの開発を推進。 ・SIPにおいて、食と健康、育種、スマートフードチェーンのデータの収集・蓄積を実施。	・農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,412,783千円の内数（R2）【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 569,000千円の内数（R2）【科技、農】 ・「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 4,093,541千円の内数（R2）【農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,485,804千円の内数【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 321,850千円の内数（R3）【科技、農】 ・「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 4,150,877千円の内数（R3）【農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持
57	アグリバイオ拠点において、研究のリモート化やデータの高度利用等の環境整備を推進【農】			12 農	○順調	・NMR/MRIの遠隔化・自動化を実施。 ・複数の育種拠点をWAGRIを介して接続する「育種・バーチャルラボ」の試行運用（複数拠点からのデータ蓄積）を開始。 ・SIPにおいて、食と健康、育種、スマートフードチェーンのデータの収集・蓄積を実施。	・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 569,000千円の内数（R2）【科技、農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,485,804千円の内数【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 321,850千円の内数（R3）【科技、農】 ・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持
58	農研機構の農業情報研究センターにおけるAI人材の育成及び公設試、民間との連携による人材の育成を実施【農】			12 農	○順調	・外部からAI研究の専門家を招聘し、OJTにより研究員37名がAIに関する戦略的研修課題を実施。 ・予備、初級、中級の3段階の教育コースを整備し、43名の研究員がAI教育を受講。 ・公設試験員4名を依頼研究員として受け入れるとともに、連携する公設試においてAI、IoT技術に関するセミナーを8回開催。	農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,412,783千円の内数【農】	農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,485,804千円の内数【農】	維持
59	3) 環境負荷低減、知的財産、遺伝資源の保護に係る制度整備等	③ 制度整備関連等		-	-				
60	肥料取締法の改正により、2021年目途に産業副産物の肥料の利用拡大のために肥料配合規制を見直すとともに原料管理制度を導入【農】			12 農	○順調	・産業副産物の肥料の利用拡大に向けて、2020年12月に肥料の配合に関する規制を緩和する法令を施行。 ・原料管理制度の導入に向けて、関係法令のバックコメントを2021年2～3月に実施。			維持
61	農業取締法の改正により、2020年に農業の影響評価（対農業使用者・蜜蜂、生活環境動植物）を充実した上で、2021年目途から農業の再評価を開始【農】			12 農	○順調	・農業の使用者・蜜蜂への影響評価法を策定し、2019年6月に公表。 ・農業の野生/ハナバチ類への影響評価法を策定し、2020年8月に公表。 ・再評価の実施に向けて、その初年度である2021年度の再評価対象農業について、2019年9月に公表。 ・再評価の実施に向けて、2022年度の再評価対象農業について、2020年4月に公表。			変更 ・改正農業取締法に基づき、農業の影響評価の充実を図ったことを踏まえ、2021年度から再評価を開始することに力点を置いた記載に変更予定
62	2022年目途に、農研機構におけるゲノム編集育種のための知財戦略策定【農】			12 農	○順調	・農研機構において、ゲノム編集育種のための知財戦略を検討。	農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,412,783千円の内数【農】	農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,485,804千円の内数【農】	廃止 農研機構内部の取組であり、公表も行わないことから、記載は控えたいとの法人の意向を踏まえ、廃止
63	改正後の種苗法に基づく育成者権者の意思によらない優良な植物新品種の海外流出の防止及び新品種を活用した産地づくりの促進、家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律に基づく遺伝資源の不正な海外流出の防止に向けた取組を推進【農】	種苗法改正と改正後の家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律に基づく遺伝資源の不正な海外流出の防止に向けた取組を推進【農】		12 農	○順調	【種苗法改正関係】 ・我が国種苗の海外への流出を防止するため、登録品種の海外への持ち出しの制限、登録品種の自家増殖を行う場合における育成者権者の許諾制の導入を内容とする「種苗法の一部を改正する法律」（令和2年法律第74号）が第203回国会で成立。 ・今後は、改正種苗法に基づき、我が国の優良な植物品種の流出を防止するとともに、育成者権の保護・活用に努めていく考え。 ・令和2年度補正予算において、改正種苗法の施行に合わせ、海外流出防止に向けた環境整備等の予算を措置。 ・海外において育成者権を取得することが我が国産農産物の輸出力強化につながる植物新品種について、海外における品種登録出願を支援するとともに、海外での品種登録から侵害時の権利行使まで一元的な支援に必要な予算を計上。 【家畜遺伝資源関係】 ・2020年10月1日に家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律を施行。 ・家畜人工授精師等の実務者に対する関係法令の理解を深めるため研修会の開催等により周知。 ・改正後の家畜改良増殖法に基づく報告等を集約する全国システムの構築・運用等を推進。 ・精液等の適正な流通管理が行われているか確認・指導等を行うため、都道府県等と連携し家畜人工授精所に立入検査を実施。 ・和牛遺伝資源の利用者の範囲等について制限を付す売買契約を普及。	・種苗品種等海外流出防止総合対策事業 137,465千円の内数（R2）431,810千円の内数（補正）【農】 ・農業知的財産保護・活用支援事業 78,227千円の内数（R2）【農】 ・種苗品種等海外流出防止緊急対策事業 432,000千円（補正）【農】 ・畜産経営体生産性向上対策 3,000,000千円の内数（R2）【農】	・種苗品種等海外流出防止総合対策事業 176,194千円の内数（R3）【農】 ・農業知的財産保護・活用支援事業 80,727千円の内数（R3）【農】 ・畜産経営体生産性向上対策 1,300,131千円の内数（R3）【農】	維持
64	未利用遺伝資源発掘のための遺伝資源収集を実施【農】			12 農	○順調	・海外探索において植物遺伝資源、計2,000点以上を収集。	・農林水産研究推進事業 2,293,000千円の内数（R2）【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 569,000千円（R2）【科技、農】	・農林水産研究推進事業 2,150,000千円の内数（R3）【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 386,000千円（R3）【科技、農】	維持
65	4) 国際戦略			-	-				

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019 本文	取りまとめ番号 <small>（R2019-0040）</small>	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2-補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の状況	左記欄「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄「その他」の場合は、その概要	
66	GFVC構築推進プランに基づく我が国食産業の海外展開を推進【農】			12 農	○順調	・グローバルフードリユース（GFVC）構築推進プランの具体的な取組としてGFVC推進官民協議会分野別研究会（スマートフードチェーン）を開催。 ・同研究会では、我が国スマート農業技術の海外展開やフードリユース全体を通じたデータ連携による高付加価値化等について官民で議論を実施。	・海外農業・貿易投資環境調査分析事業（うち国際部） 346,638千円の内数（R2）【農】 ・海外フードリユース再構築緊急対策事業 189,441千円の内数（補正）【農】	・海外農業・貿易投資環境調査分析事業（うち国際部） 283,514千円の内数（R3）【農】	維持	
67	5) ELSI対応			-	-					
68	ゲム編集技術に関するアウトリーチ活動、ELSI関連研究を実施【農】			12 農	○順調	【戦略的イノベーション推進プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）】 ・2021年度も当該事業を実施予定。 ・ゲム編集等に関し、メディア・産業界等へ向けた情報発信ウェブサイトを開発し、これを活用してコミュニケーションを実施中。 ・ゲム編集食品等バイオエトモの利活用に関する教材開発、教育現場での実践に着手。	・農林水産研究推進事業 2,292,820千円の内数（R2）【農】 ・戦略的イノベーション推進プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・農林水産研究推進事業 2,150,016千円の内数（R3）【農】 ・戦略的イノベーション推進プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	維持	
69	3. 木材活用大型建築・スマート林業（市場領域④）	5.5 木材活用大型建築・スマート林業		-	-					
70	(5) 取組	5.5.2 取組		-	-					
71	木材活用大型建築・スマート林業について、国内外の市場を獲得するため、以下の取組を推進【農、国】	木材活用大型建築・スマート林業について、国内外の市場を獲得するため、基盤的施策として以下の取組を推進【農、国】		12 農	-	行番号72～84参照				維持
72	1) 林業のスマート化	① データ関連		-	-					
73	林業イノベーション現場実装推進プログラムに沿って、標準仕様に準拠した森林クラウド、ICT生産管理システムの導入促進などスマート林業を推進するとともに、林業の各作業（伐採・集材・運材、造林作業）の操作の簡易化や遠隔操作化、自動化を図る機械開発を推進【農】	標準仕様に準拠した森林クラウド、ICT生産管理システムの導入促進などスマート林業を推進【農】		12 農	○順調	・森林クラウドと整合したICT生産管理システムの標準仕様作成のため、技術委員会を設置し、仕様書（案）を作成中。 ・伐採の遠隔操作化、集材の遠隔操作化、自動化、運材の自動化、造林作業の遠隔操作化に向けた機械を開発中。	・林業イノベーション推進総合対策 1,050,270千円の内数（R2）【農】 ・先進的機械機械緊急実証・普及事業 200,000千円（補正）【農】	・林業イノベーション推進総合対策 967,308千円の内数（R3）【農】	維持	
74	2) 木材活用大型建築に係る環境整備等	② 制度整備関連等		-	-					
75	木材活用大型建築の普及に向けCLT等を用いた先進的建築等による建築の実証、人材育成等を推進【農、国】	木材活用大型建築の普及に向けCLT等を用いた先進的建築等による建築の実証、人材育成等を推進【農、国】		12 農	○順調	・CLTを活用した先駆的な建築物の建築実証や設計者のサポート等を支援。 ・2020年度、先進的デザイン・施工技術が導入された木材建築物を13件採択し、支援を実施。 ・非住宅・中高層の木材建築物の設計に関する情報を一元的に集約して提供するポータルサイトを開設。 ・非住宅・中高層の木材建築物の設計に関する講習を実施。	・木材産業・木材建築活性化対策 1,310,000千円の内数（R2）【農】 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち木材製品の消費拡大対策等 4,894,200千円の内数（補正）【農】 ・環境・ストック活用推進事業 9,069,622千円の内数（R2）【国】 ・木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 500,000千円の内数（R2）【国】	・木材産業・木材建築活性化対策 1,250,559千円の内数（R3）【農】 ・環境・ストック活用推進事業 7,494,250千円の内数（R3）【国】 ・木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 500,000千円の内数（R3）【国】	維持	
76	木材活用大型建築の普及に向けた課題把握や方策検討のための官民のネットワーク（ウッド・チェンジ・ネットワーク）の構築・運営及び冊子の作成やシンポジウムの開催等を実施【農、国】			12 農	○順調	・非住宅分野における木材利用促進に向けた懇談会である「ウッド・チェンジ・ネットワーク」において、需要サイトとして木材利用を進めるための課題・条件の整理や建築物への木材利用方策の検討を実施。 ・課題ごとに設置した低層小規模・中規模ビル、木質化のワーキンググループにおいて各3回程度委員会を開催し、プロトタイプや普及資料の作成、ノウハウの共有等の取組を実施。 ・中大規模木造建築物普及シンポジウムを開催。	・木材需要の創出・輸出力強化対策 700,440千円の内数（R2）【農】 ・環境・ストック活用推進事業 9,069,622千円の内数（R2）【国】	・木材需要の創出・輸出力強化対策 506,473の内数（R3）【農】 ・環境・ストック活用推進事業 7,494,250千円の内数（R3）【国】	維持	
77	2024年自らの実現を目指した設計・施工の標準的な手法や、品質・性能の確かな木質建築資材の安定供給体制の整備等を実施【農】	2024年自らの実現を目指した設計・施工の標準的な手法や、品質・性能の確かな木質建築資材の安定供給体制の整備等を実施【農】		12 農	○順調	・BIMを活用した木材建築物の設計手法の整備やJAS製造材利用拡大事業等を実施。	・木材産業・木材建築活性化対策 1,310,000千円の内数（R2）【農】 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち木材製品の消費拡大対策等 4,894,200千円の内数（補正）【農】	・木材産業・木材建築活性化対策 1,250,559千円の内数（R3）【農】	維持	
78	2023年度も自らの実現を目指した設計・施工技術の開発及び木材活用中高層建築物の設計技術等の整備を推進【国】	混構造建築物の設計・施工技術の開発及び集成材構造による中高層建築物の設計基準等の整備を推進【国】		14 国	○順調	・木材を利用した中高層建築物の一般化・汎用性のある設計例や告示等の技術根拠資料整備のための技術開発を実施。 ・大規模木造建築物について、官民が連携して実施する実大試験体での実験について、試験作業の遠隔化・自動化による、研究活動の安定的な実施環境の整備に着手。 ・中高層木造建築物等に使用する木質系異種複合部材の性能評価法、合理的な構造計算に資する技術的な知見等を整備。 ・CLT等の木質系大型パネルを用いた木造他構造種別、木質系他構法の混構造建築物の設計・施工技術の整備に資する技術開発を実施。	・官民共同開発投資拡大プログラム（PRISM）（木材需要拡大に資する大型建築物普及のための技術開発） 70,000千円（R2）【科技、国】 ・官民共同開発投資拡大プログラム（PRISM）（木材活用大型建築物の普及促進に資する研究開発の遠隔化・自動化） 63,800千円（R2）【科技、国】 ・木造建築物の中層木質化等技術に関する研究開発 21,000千円（R2）【国】 ・新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発 51,439千円（R2）【国】	・官民共同開発投資拡大プログラム（PRISM）（木材需要拡大に資する大型建築物普及のための技術開発） 107,539千円（R3）【科技、国】 ・木造建築物の中層木質化等技術に関する研究開発 20,500千円（R3）【国】 ・新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発 37,000千円（R3）【国】	維持	
79	木材活用大型建築の設計者・施工者向けの講習会等及び設計等のマニュアルの整備、技術情報の集約・公開等を実施【農、国】			12 農	○順調	・中高層建築物等における設計者・施工者向けの講習会等及び設計マニュアルの整備等を支援。 ・非住宅・中高層の木材建築物の設計に関する講習を実施。	・木材産業・木材建築活性化対策 1,310,000千円の内数（R2）【農】 ・木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 500,000千円の内数（R2）【国】 ・木材産業・木材建築活性化対策 1,310,000千円の内数（R2）【農】	・木材産業・木材建築活性化対策 1,250,559千円の内数（R3）【農】 ・木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 500,000千円の内数（R3）【国】	維持	
80	木質耐火部材や高耐力・高耐久部材等を開発・普及【農】	木質耐火部材や高耐力・高耐久部材等を開発・普及【農】		12 農	○順調	・木質の耐火・準耐火構造や高耐力壁等の開発・普及を支援。	・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち木材製品の消費拡大対策等 4,894,200千円の内数（補正）【農】	・木材産業・木材建築活性化対策 1,250,559千円の内数（R3）【農】	維持	
81	ESG投資において木材利用が評価されるための対策を検討・実施【農、国】			12 農	○順調	・有識者等へのヒアリング等を実施。 ・令和3年度予算において、ESG投資において木材利用が評価されるための対策の検討に必要な予算を計上。	・環境・ストック活用推進事業 9,069,622千円の内数（R2）【国】	・木材産業・木材建築活性化対策 1,250,559千円の内数（R3）【農】	維持	
82	ポストコロナ社会も見据えた木材を活用することの意義についての普及啓発・顕彰事業を実施【農】			12 農	○順調	・楽天市場内に特集サイトを開設し、木のある暮らしに関する動画やコラムを掲載するとともに様々な木製品を紹介するなど、木づくりに関する普及啓発を実施。 ・ウッドデザイン賞2020を開催。	・木材需要の創出・輸出力強化対策 700,440千円の内数（R2）【農】	・木材需要の創出・輸出力強化対策 506,473の内数（R3）【農】	維持	
83	3) 国際戦略			-	-					
84	輸出先国の法令、規制、規格等の情報を収集【農】	輸出先国の法令、規制、規格等の情報を収集【農】		12 農	○順調	・欧州及び東南アジア地域等を対象に木材製品の植物検疫条件や流通・販売規制等に関する調査を実施し、成果報告書を公表。 ・韓国及び米国の対象に住宅用構造材等の木材製品の品質基準や検査体制、運用状況等に関する調査の実施を支援。 ・輸出拡大実行戦略を踏まえ、輸出先国・地域の規制や市場に係る情報収集を引き続き実施。	・木材需要の創出・輸出力強化対策 700,440千円の内数（R2）【農】 ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち木材製品等の輸出支援対策等 870,000千円の内数（補正）【農】	・官民一体となった海外での販売力の協力のうち高付加価値木材製品輸出促進事業 104,097千円（R3）【農】	変更	・輸出先国の法令、規制、規格に加え、市場動向等に係る情報収集の実施を記載。
85	4. 生活習慣改善ヘルスケア等（市場領域5）、バイオ医薬・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業（市場領域6）	5.4 生活習慣改善ヘルスケア、機能性食品、デジタルヘルス、バイオ医薬・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業		-	-					
86	(5) 取組	5.4.2 取組		-	-					
87	生活習慣改善ヘルスケア等、バイオ医薬・再生医療等関連産業について、国内外の市場を獲得するため、以下の取組を推進【IT、健康医療、内、科、技、消費、総、文、厚、農、経、環】	生活習慣改善ヘルスケア等、バイオ医薬・再生医療等関連産業について、国内外の市場を獲得するため、以下の取組を推進【IT、健康医療、内、科、技、消費、総、文、厚、農、経、環】		02 健康医療	-	行番号88～128参照				維持
88	1) 研究開発の推進			-	-					
89	抗体医薬品、核酸・中分子医薬品、ワクチン、細胞医療、遺伝子治療、基礎基盤/応用、疾患領域（感染症研究支援）、橋渡し/実用化支援に関する研究開発を推進【健康医療、文、厚、農、経】			02 健康医療	○順調	【健康医療】 ・2020年度より開始となった新たな健康・医療戦略の下で、モデリティ等を軸としたプロジェクトに再編し、取組を進めている。具体的には、 ・抗体、核酸、中分子を含む医薬品及びワクチンについては、【医薬品プロジェクト】として令和2年度予算額384億円、 ・細胞医療、遺伝子治療については【再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト】として令和2年度予算額185億円、 ・基礎基盤/応用、疾患領域（感染症研究支援）については、【疾患基礎研究プロジェクト】として令和2年度予算額170億円。 ・橋渡し/実用化支援に関する研究開発については、【シーズ開発・研究基盤プロジェクト】として令和2年度予算額221億円を計上し、AMEDによる支援を中心に基礎から実用化まで一貫した研究開発を効率的に推進。 【文】 ・再生医療実現拠点ネットワークプログラムにおいて、iPS細胞等を用いた革新的な細胞医療・創薬をいち早く実現するための研究開発を推進。 ・新興・再興感染症研究基盤創生事業において、感染症流行地に整備した海外研究拠点とそこから得られる検体・データ等の有効活用や、斬新な発想や多分野研究者との連携による課題の解決を図り、診断・治療薬のシーズ開発に資する基礎的研究を展開。 ・橋渡し研究支援拠点は、臨床研究中核病院と一体的にシーズの発掘・移転、質の高い臨床研究・治験等の実用化支援を実施。 【経】 ・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」において、2020年度は、抗体医薬品を含むバイオ医薬品の創薬・製造技術の開発等を実施。また、2021年度からRNA創薬技術、次世代抗体医薬品の製造技術開発等を実施予定。 ・再生医療・遺伝子治療の産業化を促進するため、「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」において、2020年度は有効性・安全性・再現性の高い再生医療等製品の効率的な開発に必要な技術基盤の確立、高品質な遺伝子治療薬を製造するために必要な高度製造技術開発等を実施。また2021年度から再生医療等製品の原料細胞を継続的かつ安定的に品質を国内供給できるような体制整備のための実証研究を実施すべく、AMEDにて公募を実施。 【農】 ・カクを用いた、医療分野に使用可能なタンパク質や有機機能素材の生産・品質管理技術の開発等を実施。 ・2021年度より「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」内にマイクロバイオーム制御による次世代治療技術開発を実施すべく、公募に向けた準備中。 ・NITEでは、マイクロバイオーム分析技術を開発する「めもり・フォルム」となる「微生物カクテル」（複数の微生物を一定割合で混合したもの）を開発し、提供、試薬・装置等の製品開発や標準手術用の「リデザイン」、新規作業用の「ミニオン」なども広く活用。さらに、日本人の存在菌による微生物カクテルを開発し、ヒトマイクロバイオーム解析標準プロトコル作成に貢献。	・医薬品プロジェクトの事業例：創薬支援推進事業（厚労省所管、R2年度36億円）、次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（経産省所管、R2年度59億円）【健康医療、文、厚、経】 ・再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトの事業例：再生医療実現拠点ネットワークプログラム（文科省所管、R2年度91億円）、再生医療実用化研究事業（厚労省所管、R2年度28億円）、再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（経産省所管、R2年度38億円）【健康医療、文、厚、経】 ・疾患基礎研究プロジェクトの事業例：新興・再興感染症研究基盤創生事業（文科省所管、R2年度30億円）【健康医療、文、厚、経】 ・シーズ開発・研究基盤プロジェクトの事業例：橋渡し研究戦略的推進プログラム（文科省所管、R2年度約50億円）、革新的医療シーズ実用化研究事業（厚労省所管、R2年度約7億円）【健康医療、文、厚、経】 ・農林水産研究推進事業 2,292,820千円の内数（R2）【農】 ・戦略的イノベーション推進プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【創】 ・再生医療実用化基盤整備促進事業 400,672千円の内数（R2）【厚】 ・創薬基盤推進研究事業 2,182,724千円の内数（R2）【厚】 ・臨床研究・治験推進研究事業 2,984,447千円の内数（R2）【厚】 ・創薬支援推進事業 3,550,642千円の内数（R2）【厚】 ・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 1,973,000千円（R2）、5,000,000千円（補正）、2,786,000千円（調整費）【厚】 ・難治性疾患実用化研究事業 8,150,809千円の内数（R2）【厚】 ・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 5,900,000千円（R2）【経】 ・再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業 3,800,000千円（R2）【経】	・医薬品プロジェクトの事業例：創薬支援推進事業（厚労省所管、R3年度36億円）、次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（経産省所管、R3年度63億円）【健康医療、文、厚、経】 ・再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトの事業例：再生医療実現拠点ネットワークプログラム（文科省所管、R3年度91億円）、再生医療実用化研究事業（厚労省所管、R3年度28億円）【健康医療、文、厚、経】 ・疾患基礎研究プロジェクトの事業例：新興・再興感染症研究基盤創生事業（文科省所管、R3年度37億円）【健康医療、文、厚、経】 ・シーズ開発・研究基盤プロジェクトの事業例：橋渡し研究プログラム（文科省所管、R3年度約20億円）、研究開発推進ネットワーク事業（厚労省所管、R3年度約1億円）【健康医療、文、厚、経】 ・農林水産研究推進事業 2,150,016千円の内数（R3）【農】 ・再生医療実用化基盤整備促進事業 390,672千円の内数（R3）【厚】 ・創薬基盤推進研究事業 2,182,724千円の内数（R3）【厚】 ・臨床研究・治験推進研究事業 2,984,447千円の内数（R3）【厚】 ・創薬支援推進事業 3,550,642千円の内数（R3）【厚】 ・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 1,975,172千円（R3）【厚】 ・難治性疾患実用化研究事業 8,150,809千円の内数（R3）【厚】 ・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 6,287,272千円（R3）【経】 ・再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業 3,996,000千円（R3）【経】	維持	
90	マイクロバイオームを利用した治療及びヘルスケアの実現に資する技術開発・標準基盤等の必要な取組を実施【経】	マイクロバイオームを利用した治療及びヘルスケアの実現に資する技術開発・標準基盤等の必要な取組を実施【経】		13 経	○順調	・NITE交付金 7,425,669千円（R2）の内数【経】 ・NEDO先導研究プログラム/新産業創出技術先導研究プログラム「マイクロバイオームの産業利用に向けた、解析技術及び革新的制御技術の開発」（1億円程度以内/（年・件）の内数）【経】	・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 6,287,272千円（R3）【経】 ・NITE交付金の内数（R3）【経】	維持		
91	2) 開発・製造実証施設を中核とし、病院、バイオバンク、サプライチェーン関連産業も含め、一貫した研究開発を行う拠点機能（バイオコミュニティ）の構築	② バイオコミュニティ形成関連等		-	-					

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019 本文	取りまとめ番号	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の進捗状況	左記欄が「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要
92	産学官が連携して、開発・製造等のサプライチェーンを支えるCROやCDMO等の関連産業を含めて国内外から集積する国際的な開発・製造実証拠地の整備及び研究開発のためのデータ活用基盤の整備やヒト試料等の研究資源の円滑な利活用の確保に必要な取組を検討・実施【健康医療、科技、個人情報、文、厚、農、経】	産学官が連携して、開発・製造等のサプライチェーンを支えるCROやCDMO等の関連産業を含めて国内外から集積する国際的な開発・製造実証拠地の整備及び研究開発のためのデータ活用基盤の整備やヒト試料等の研究資源の円滑な利活用の確保に必要な取組を検討・実施【健康医療、科技、文、厚、農、経】		02	健康医療 ○順調 【健康医療】 ・2020年度より開始となった新たな健康・医療戦略の下で、モダリティ等を軸としたプロジェクトに再編し、取組を進めている。具体的には、 ・研究開発のためのデータ活用基盤の整備等については、「ゲノム・データ基盤プロジェクト」として2020年度はAMEDが対象経費15億円、インハウス研究機関経費18億円を計上し、基礎から実用化まで一貫した研究開発を各庁構造的に推進。 ・健康・医療戦略推進会議の下に、従来の次世代医療ICT基盤協議会を改組し、健康・医療データ活用基盤協議会を設置。2020年11月2日に第1回会合を開催。 ・協議会においては当面、以下について検討。 ○AMEDの研究開発データの、産学官の研究開発における利活用について（利活用が必要なデータの範囲、データ活用基盤のあり方等） 【厚】 ・「創薬基盤推進研究事業」の産学官共同臨床情報利活用創薬プロジェクト（GAPFREE）において、複数の企業が関心を持つ疾患領域を特定して、複数のアカデミアと製薬企業からなるコンソーシアムを構築した上で、質の高い臨床情報が付随した臨床検体を活用した産学官連携による創薬研究を実施。	・ゲノム・データ基盤プロジェクトの事業例：ゲノム 医療実現推進プラットフォーム事業（文科省所管、R2年度19億円）【健康医療】 ・創薬基盤推進研究事業 22億円の内数（R2）【厚】	・ゲノム・データ基盤プロジェクトの事業例：ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-cure）（文科省所管、R3年度案47億円の内数）【健康医療】 ・創薬基盤推進研究事業 22億円の内数（R3）【厚】	維持	
93	バイオバンクについて、その構成や、試料・検体の種類の選択を含め、戦略的に構築を進めるとともに、臨床や社会実装に向けた研究基盤として、将来の民需の利活用も含め、関係者が活用出来る体制を産学官が連携して検討・整備【文、厚、経】			02	健康医療 ○順調 【文、厚、経】 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による支援を受けて主要なバイオバンクの保有する資料・情報を一括で検索するバイオバンク横断検索システムを整備。 【文】 ・東北メディカル・メガバンク計画において、15万人規模のゲノム情報を含む大規模健康人コホートバイオバンクを構築。また、官民マッチングファンドによる10万人全ゲノム解析の実現に向けた取組を開始。 ・ゲノム研究バイオバンク事業において、疾患27万人規模の疾患バイオバンクを構築。 【厚】 ・ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）では各ナショナルセンターの専門性を活かした生体試料等の収集に継続的に取り組むとともに、がんや難病に関するゲノム医療の推進に向け、9,800人分の末梢血DNAを用いた全ゲノム解析を実施。 ・AMEDの産学官共同臨床情報利活用創薬プロジェクト（GAPFREE）においてNCBNと日本製薬工業協会加盟企業により疾患別情報統合データベース（NCBNが保有している高品質な臨床情報に付随した試料に対し、多層的オミクス解析を実施し、解析結果に検査値や画像データ等の臨床情報を突合させる仕組み）の構築及び利活用に係る産学官共同研究を開始。	・東北メディカル・メガバンク計画 3,585,709千円（R2）、4,000,000千円（補正）【文】 ・ゲノム研究バイオバンク事業 380,053千円（R2）【文】 ・ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク 1,065,553千円（R2）【厚】	・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム 4,680,687千円（R3）の内数【文】 ・ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク 1,065,553千円（R3）【厚】	維持	
94	3）人材育成			-	-				
95	バイオインフォマティクス人材及び、データ連携のためのサイバーセキュリティ人材、バイオ医薬品等の製造人材の育成と確保を推進【文、経】			02	健康医療 ○順調 【経】 ・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」で整備したMAB組合の研究拠点をBCRETでの研修の場として提供。			維持	
96	4）産業化促進のための規制・制度見直し・整備等	③ 制度整備関連等		-	-				
97	革新的医薬品・医療機器等の開発を進めるための薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を検討【厚】			11	厚 ○順調 ・薬価制度について、2018年度の薬価制度抜本改革に引き続き、2020年4月に薬価制度改革を実施し、新薬創出等加算制度の要件の拡充等を行った。 ・保険医療材料制度について、2020年4月に保険医療材料制度改革を実施し、原価計算方式における補正加算の対象範囲の拡大やチャレンジ申請の対象品目の拡大等、革新的な医療材料のイノベーションの評価をより一層充実。			維持	
98	2020年代前半に各モダリティに対応したCRO、CMO/CDMOやベンチャー等の事業化・新規市場参入の支援・促進制度を検討【経】			13	経 ○順調 ・審議会（産業構造審議会バイオ小委員会）での取りまとめ内容を踏まえて検討中。			維持	
99	ワンストップ窓口による情報発信、コンサル支援や支援機関とのネットワーク支援を行い、ベンチャー支援や新規参入促進策を強化する。セミナーやピッチイベント等により、国内外から投資を呼び込む【厚、経】			02	健康医療 ○順調 【経】 ・ワンストップ相談窓口であるHealthcare Innovation Hubを通じて、ネットワーク等のベンチャー支援を行っている。 ・ピッチイベントの開催等を通じてベンチャーの資金調達等を推進。 【厚】 ・2018年2月に「医療系ベンチャー・スタートアップサポート事業（MEDISO）」を立ち上げ、知財管理、事業申請、経営管理、海外展開等、医療系ベンチャーが実用化に至る各段階で抱える課題への相談対応や、事業戦略の策定、人材交流、VC等投資家とのマッチング機会の提供等による各種支援を行うなどの取組を実施。 ・経済産業省のワンストップ窓口「InnoHub」とも相互に連携を行い、2020年12月時点で、MEDISOからInnoHubへ16件を紹介（その内は9件）。 ・2020年10月に、医療系ベンチャーが事業・開発のパートナーとのマッチングを行うためのイベントである「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット2020」を開催。本サミットにおけるマッチング件数は1,188件（BioJapan2の同時開催）。	・ヘルスケアサービス社会実装事業（需要環境整備及び産業創出支援等事業） 290,000千円の内数（R2）【経】 ・医療系ベンチャー育成支援事業 546,148千円（R2）【厚】 ・医療系ベンチャー・スタートアップ事業 397,963千円（R2）【厚】	・ヘルスケアサービス社会実装事業（イノベーション促進支援等事業） 60,000千円（R3）【経】 ・医療系ベンチャー育成支援事業 443,200千円（R3）【厚】 ・医療系ベンチャー・スタートアップ事業 331,931千円（R3）【厚】	維持	
100	機能性表示食品等について、科学的知見の蓄積を進め、免疫機能の改善等を通じた保健用途における新たな表示を実現【消費、厚、農、経】	機能性表示食品等について、科学的知見の蓄積を進め、免疫機能の改善等を通じた保健用途における新たな表示を実現【消費、厚、農、経】	機能性表示食品等については、本年度より4年間で科学的知見の蓄積を進め、免疫機能の改善等を通じた保健用途における新たな表示を実現することを旨とする【消費】	07	消費 ○順調 【消】 ・企業等において研究が進められ、適宜資料を整え、届出されている。 ・届け出られた機能性表示食品について、新たな保健用途の表示を含め、随時確認を行い公表。 【農】 ・農林水産物・食品の健康維持・増進効果に関する科学的知見の獲得に向けてヒト介入試験等を開始。 ・地域の農林水産物・食品について機能性表示食品の届出に必要な科学的知見を蓄積。 ・2020年度に研究会を2回開催し、ガイダンスの概要及び事業者が遵守すべき事項に関する検討を実施。 ・現在、研究会での議論も踏まえ、ガイダンス文書を作成中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】 ・農林水産研究推進事業 2,292,820千円の内数（R2）【農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】 ・農林水産研究推進事業 2,150,016千円の内数（R3）【農】	維持	
101	消費者向け遺伝子検査ビジネスに関して、2020年度から消費者向け事業者が遵守すべき事項をとりまとめたガイダンスを整備【経】	消費者向け遺伝子検査ビジネスに関して、2020年度から消費者向け事業者が遵守すべき事項をとりまとめたガイダンスを整備【経】		13	経 ○順調			維持	
102	ヘルスケアサービスの品質が確保される環境の整備を図るため、ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方に基づいた業界団体等の自主基準やガイドライン等の策定を支援【経】			13	経 ○順調 ・ヘルスケアサービスガイドライン等の在り方に基づいた業界団体等の自主基準やガイドライン等が、2021年3月1日時点で6件策定。 ・業界団体等が、ヘルスケアサービスガイドライン等の在り方に基づいた自主基準やガイドライン等を策定する際にかかる費用を支援する補助事業を令和2年度予算で4件実施。	・ヘルスケアサービス社会実装事業 521,251千円の内数（R2）【経】	・ヘルスケアサービス社会実装事業 700,000千円の内数（R3）【経】	維持	
103			(4.5.2 取組) ② 生活習慣改善ヘルスケア、機能性食品、デジタルヘルス関連	-	-				
104			ゲノム編集技術の利用により得られた生物のうちカルタヘナ法の対象外の生物の取扱い及び同技術の利用により得られた食品の食品衛生法上の取扱いについて、ゲノム編集技術の適切な利活用の観点からこれら制度運用を検討し、2020年度目録に対応を具体化【科技、消費、厚、農、経、環】	03	科技 ○済み 【消費】 ・「食品表示基準Q&A」を改訂して、ゲノム編集技術応用食品の表示に係る考え方について整理、公表（2019年9月19日）。 【厚】 ・ゲノム編集技術の利用により得られた食品の食品衛生法上の取扱いについて、2019年9月19日に取扱要領を決定し、同年10月1日より施行。 ・継続検討課題となっていた「後交代配種」の取扱いについて、2020年9月より検討を行い、同年12月23日に取扱要領を改正。 【農】 ・ゲノム編集技術により得られた生物のうちカルタヘナ法の対象外の生物の取扱いについては、環境省が2019年2月に取りまとめ、関係省庁は当該取扱いを適切かつ円滑に実施するため、必要に応じて、具体的な手続の方法を定める等の対応を行うこととされていたこと。 ・このうち、農林水産分野においては、2019年10月に局長通知を策定し、その具体的な手続を定めた。 【環】（カルタヘナ法関係） ・2018年5月～2019年1月、環境省にて検討会等を開催。 ・2019年2月、環境省にて法律上の整理を行うとともに、あわせて規制対象外の生物の取扱いについて関係省庁及び関係業界へ通知発信（各省が更に各省庁関係業界へ伝達）、関係省庁において環境省通知を受けた具体的な手続を順次整理開始。 ・2019年6月に文部科学省、7月に経済産業省、10月に農林水産省より、2020年3月に厚生労働省より、関係業界に向けて環境省通知を別付した具体的な手続を通知。			廃止	
105			非侵襲・低侵襲の医療機器等に関する医学研究・臨床研究における国際的に調和した合理的な規制を検討し、対応可能なものから2019年度より実施【厚】	11	厚 ○順調 ・臨床研究法においては、法附則第2条第2項に基づき、この法律の施行の状況、臨床研究を取り巻く状況の変化等を勘案し、施行後5年までに検討し、その結果に基づき所要の措置を講ずることとされており、臨床研究部において、臨床研究法や運用の見直しの必要性等も含め検討中。			維持	
106	5）研究・開発・サービスの基盤となる公的・産業・研究データ連携促進（国際連携を前提としたトータルサブカルキュレーション・データ基盤の整備）	① データ関連	(4.1.2 取組) ② 健康医療関連データ基盤	-	-				
107			医療分野での取組をベースに、非医療分野も含めた健康・医療分野全体での我が国の成長（研究とイノベーションの双方）の土台となるデータ基盤を整備	02	健康医療 ○順調 行番号92参照			廃止	・行番号120に統合。

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019本文	取りまとめ番号	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の状況	左記欄「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄「その他」の場合は、その概要
108			この利活用を通じて、予防・治療法の開発による社会コストの削減、個別化ヘルスケアなど幅広いサービスの創出等による産業界の活性化を実現	13 経	○順調	・企業や個人が予防・健康づくりに取り組む環境整備等、ヘルスケアサービスの普及・実装の支援を実施。		廃止	・企業や個人が予防・健康づくりに取り組む環境整備等、ヘルスケアサービスの普及・実装の支援は行っているが、本文の記載における「利活用」の対象であるAMEDデータ基盤そのものが整備について検討段階にあるため、記載を廃止
109	PHRの推進のため、健診・検診に係るデータの電子化などの事項について、有識者による検討会で議論を進め、APIの連携や民間事業者に必要なルールの在り方（民間PHR事業者として遵守すべき情報の管理・利活用）等を検討【IT、健康医療、内、総、文、厚、経】	PHRの推進のため、健診・検診に係るデータの電子化などの事項について、有識者による検討会で議論を進め、APIの連携や民間事業者に必要なルールの在り方等を検討【IT、健康医療、内、総、文、厚、経】		02 健康医療	○済み	【厚、総、経】 ・国民による安全・安心な民間PHRサービスの利活用の促進に向けて、「健康・医療・介護情報利活用検討会 健診等情報活用ワーキンググループ」及び「同ワーキンググループの下に厚労省・総務省・経産省で「民間利活用作業班」を設置し、民間PHR事業者として遵守すべき情報の管理・利活用に係るルール（情報セキュリティ対策、個人情報の適切な取扱い、情報の保存・管理、相互運用性の確保など）を連携して検討を進め、「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」として取りまとめ、2021年度早期に確定版を公表予定。	・健診結果等の様式の標準化整備事業 903,977千円（R2）【厚】 ・健（検）診結果等情報の利活用のためのマイナンバー情報連携に係るシステム改修等事業 2,040,579千円（補正）【厚】 ・PHR検討会等経費 148,799千円の内数（R2）、16,260千円（補正）【厚】	・PHR検討会等経費 177,764千円（R3）【厚】	・取組に関しては、「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」として取りまとめたことから、内容を達成できたため、記載を廃止
110			<医療等現場データ収集手法の標準化等に関する検討>【科技、厚】	-	-				
111			SIPにおける健康・医療分野とIT分野の新しい融合を目指した「AIホスピタルシステム」において、高度で先進的な医療サービスを提供するため（個別化医療）をキーワードの高い医療情報データベースのシステム構築、医療現場におけるAI技術を活用した診療情報記録、患者生体情報の収集等に関する基盤を2022年度目途に構築（用語の標準化、Corpus、Thesaurusの構築等）	03 科技	○順調	・2020年度は、秘密分散・秘密計算技術による多施設間分析や種々の統計解析等を通じ、医療情報データベースのシステム構築に係る検証を実施し、医療用語集の構築についても、ICD-10への対応により一層の標準化、多言語対応に向けた改善を図りつつ、当該用語集を活用し、用語間の相関関係を統計処理することで、診断の補助に資するシステムの開発に取り組んだ。また、音声を用いた診療記録等の入力支援について、システム改修やその他課題の抽出及び対応により、入力精度向上を着実に進めた。 ・2021年2月25日開催のOGBにおいてA評価を受け、引き続き、研究開発計画に基づいて着実に研究開発及び社会実装に向け取組を行う。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム 課題全体として 3,000,000千円（R2）【科技、厚】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム 課題全体として 3,000,000千円（R3）【科技、厚】	維持
112			この「AIホスピタル」モデルの構築状況、PRISMでの関連の取組の成果等を活用し、2020年度に、医療・介護現場、PHR等についてのデータ収集手法の標準化等に関する検討を実施	11 厚	-	行番号119参照		廃止	・行番号119に統合。
113			<大規模統合コホート・バイオバンクの構築>【IT、健康医療、科技、文、厚、農、経】	-	-				
114	健常人コホートの実施主体が連携し、国際競争力を支える基盤として十分な規模を検証しつつ、段階を踏み、大規模健常人コホート・バイオバンクの構築を目指す。疾患コホートについては、コントロール群の活用も検討しつつ全ゲノム解析等も取り入れてその取組を加速強化し、健常人コホートとの比較解析などを推進【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	健常人コホート等の実施主体が連携し、国際競争力を支える基盤として十分な規模を検証しつつ、段階を踏み、大規模健常人コホート・バイオバンクの構築を目指す。疾患コホートについては、コントロール群の活用も検討しつつ全ゲノム解析等も取り入れてその取組を加速強化し、健常人コホートとの比較解析などを推進【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	健常人コホート等の実施主体が連携し、データ統合・強化する大規模ヒトデータ統合プラットフォームを構築、国際競争力を支える基盤として十分な規模を検証しつつ、段階を踏み、医療分野における検討も踏まえ、大規模健常人コホート・バイオバンクの構築を目指す	02 健康医療	○順調	【健康医療】 ・2020年度より開始となった新たな健康・医療戦略の下で、それぞれモデル等を中心としたプロジェクトに編成し取組を進めている。具体的には、 ・ゲノム・データ基盤プロジェクトとして、令和2年度はAMED対象経費175億円、インハラス研究機関経費18億円を計上。 ・健常人コホート等については、東北メディカル・メガバンク計画として令和2年度予算額36億円を計上。 ・疾患コホートについては、ゲノム研究（バイオバンク事業（バイオバンク・ジャパン））として令和2年度予算額4億円、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークとしてインハラス研究機関経費11億円、 ・コントロール群については、2019年度から引き続き、コントロール群構築に向けた全ゲノム解析を推進しており、目標症例数28,000に対し、22,500症例の解析を2020年度中には完了する等、ゲノム・データ基盤の構築を推進。 【環】 ・大規模かつ長期的な出生コホート調査であるエコチル調査については、2020年度も約95%の参加者率を維持し、予定していた質問票調査、学歴期検査、詳細調査を着実に実施。 ・さらに、遺伝子解析計画書を作成。	・健常人コホートの事業例：東北メディカル・メガバンク計画（文科省所管、R2年度36億円）【健康医療】 ・疾患コホートの事業例：ゲノム研究（バイオバンク事業（バイオバンク・ジャパン））（文科省所管、R2年度4億円）、ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（厚労省所管、R2年度11億円）【健康医療】 ・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-Cure） 4,257,049千円（R2）、4,000,000千円（補正）【文】 ・がんの全ゲノム解析に関する検討・調査事業 41,791千円（R2）【厚】 ・がんのゲノム医療従事者研修事業 35,504千円（R2）【厚】 ・認知症研究開発事業 150,000千円の内数（R2）、1,000,000千円（調整費）【厚】 ・革新的がん医療実用化研究事業 2,500,000千円（補正）、8,673,021千円（R2）【厚】 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 5,534,832千円（R2）、599,995千円（補正）【環】	・健常人コホートの事業例：ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-cure）（文科省所管、R3年度案47億円の内数）【健康医療】 ・疾患コホートの事業例：ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-cure）（文科省所管、R3年度案47億円の内数）、ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（厚労省所管、R3年度11億円）【健康医療】 ・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-Cure） 4,680,687千円（R3）【文】 ・がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 40,838千円（R3）【厚】 ・がんのゲノム医療従事者研修事業 35,195千円（R3）【厚】 ・認知症研究開発事業 150,000千円の内数（R3）【厚】 ・革新的がん医療実用化研究事業 9,013,021千円（R3）【厚】 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 5,578,249千円（R3）【環】	維持
115			健常人コホート・バイオバンクについては、ゲノム情報に加え、腸内細菌叢、代謝物等の生化学的データ等の情報を疾患罹患情報や環境・生活習慣情報と統合・解析を実施。これにより、多様な分野（健康、スポーツ、食品等）において、科学的エビデンスに基づいたサービスを提供できる環境を整備	02 健康医療	○順調	【健康医療】 ・行番号114参照 【文】 ・東北メディカル・メガバンク計画において、15万人規模のゲノム情報に加え、企業とのアドコンホートにより、疾病発症や生理機能低下に至る過程における腸内細菌叢の解析等を実施。	・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム 4,680,687千円の内数（R3）【文】	維持	
116			大規模ヒトデータ統合プラットフォーム構築の進め方及び適正規模等については、疾患コホートや公的な健康・医療等データの連結に関する検討など既存の取組の状況を十分に踏まえつつ、また、既存の健常人コホート・バイオバンクとの連携を模索しながら、2020年度までにSIPにおいて検討	02 健康医療	○順調	【健康医療】 ・行番号114参照		廃止	・行番号111に統合。
117			疾患コホートについては、全ゲノム解析等も取り入れてその取組を強化・加速。健常人コホートとの比較解析により、疾患の発症機序、予防・治療法の開発等につなぐ。医療・介護に関する社会コストを削減	11 厚	○順調				
118	個別化ヘルスケア基盤として重要なゲノム・データ基盤の基礎である「東北メディカル・メガバンク計画」の成果を進展【文】	個別化ヘルスケア基盤として重要なゲノム・データ基盤の基礎である「東北メディカル・メガバンク計画」の成果を進展【文】		10 文	○順調	・東北メディカル・メガバンク計画など、これまで整備してきたゲノム研究基盤を発展的に統合し、三六バイオバンクをはじめとするコホート・バイオバンクの連携を加速。	・国民共同10万人全ゲノム解析 40,000,000千円（補正）【文】 ・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-Cure） 5,853,824千円（R2）（B-cure（ゲノム医療実現プラットフォーム事業、ゲノム研究（バイオバンク事業、東北メディカル・メガバンク計画）の前身事業の合計額、復興特別会社を含む）【文】	・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-Cure） 4,680,687千円（R3）【文】	変更
119	SIPやPRISMを活用し、2021年度を目途にデータ連携による成果創出事例を支援（食・マイクロバイオーム・健康情報）のデータ収集及びデータ連携の推進【科技、留情報、文、厚、農、経、環】	SIPやPRISMを活用し、2021年度を目途にデータ連携による成果創出事例を支援【科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・SIPにて食・マイクロバイオーム・健康情報統合データベースを構築中、PRISMにてコホート連携によるデータ連携を検討中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農、厚】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（バイオ技術領域） 1,347,000千円の内数（R2）【科技、農、厚】 ・健常ヒトマイクロバイオーム情報基盤事業 76,000千円（R2）【厚】 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 5,534,832千円（R2）、599,995千円（補正）【環】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農、厚】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 10,000,000千円の内数（R3）【科技、農、厚】 ・健常ヒトマイクロバイオーム情報基盤事業 75,000千円（R3）【厚】 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 5,578,249千円（R3）【環】	維持
120	健康・医療データ利活用基盤協議会において、健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出に資するオールジャパンでのデータ利活用基盤を整備するための検討を実施【健康医療、AMED室、留情報、文、厚、経】			02 健康医療	○順調	行番号92参照		維持	
121	IT基盤を含む個人の同意取得（E-consent）や倫理審査の円滑化、国際連携対応を想定した取得データの標準化等データ連携のための取組を実施【留情報、総、文、厚、経】			02 健康医療	○順調	【文、経、厚】 ・ゲノム指針と医学系指針を統合した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（2021年3月に公布予定）において、個人の同意取得については、インフォームドコンセントを電磁的手法にて取得できる旨を明確化し、倫理審査の円滑化については、多機関共同研究については、一の倫理審査委員会による一括審査を原則とする規定を設けた。 【厚】 ・平成30年4月に施行された臨床研究法においては、一研究の認定臨床研究審査委員会による一括審査が義務化。 ・レジストリデータを医薬品等の承認申請に活用するためのガイドライン2件を策定し、2021年3月に発出。		維持	
122	蓄積されたリアルワールドデータを、医薬品、医療機器等の臨床研究・治験や薬事承認申請のエビデンスとして活用するためのルールを整備【厚】			11 厚	○済み			廃止	
123	個人情報保護制度について、官民の枠を超えたデータ利活用を適正に確保する観点から、医療分野・学術分野における規制の統一や学術研究に係る適用除外規定の見直し（精緻化）等に関する検討及び必要な制度上の措置を実施【補室、IT、留情報、総】			02 健康医療	○済み	【補室、IT、留情報、総】 ・国立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用すること及び学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化すること等を内容とする「個人情報保護に関する法律」の改正を含む「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」を令和3年2月9日に閣議決定し、国会に提出。		廃止	
124	6）国際戦略			-	-				
125	ゲノム医療の実装段階への国際連携を視野に入れたIHCC、G2MCの活動に参加し、国際連携活動を強化【文、厚、経】			02 健康医療	○順調	・大規模コホートの活用を進めるIHCCには、日本からは国立がん研究センターで実施しているコホート研究と、バイオバンク（東北メディカル・メガバンク及びバイオバンク・ジャパン）の住民並びに疾患コホート研究が参加。 ・国立がん研究センター、東北メディカル・メガバンク及びバイオバンク・ジャパンは国際連携活動の一環として、2020年11月9～11日に行われたIHCCオンラインミーティングに出席し、COVID-19研究及び共同研究提案に関する意見交換に加わった。 ・東北メディカル・メガバンクは2020年5月に行われたG2MCオンライン会合に参加。 ・Healthcare Innovation Hubを通じて、海外展開に関する情報提供や相談者のニーズに応じた関係機関とのマッチング等を推進。		維持	
126	ヘルスケアスタートアップの海外展開を支援するため、Healthcare Innovation Hubの利活用を推進【経】			13 経	○順調		・ヘルスケアサービス社会実装事業 521,251の内数（R2）【経】	・ヘルスケアサービス社会実装事業 700,000の内数（R3）【経】	維持
127	7）倫理的・法的・社会的課題への対応			-	-				
128	社会の理解を得つつ実用化を進めることが必要な研究開発テーマについて、患者・国民の研究への参画の観点も加えながら、研究開発を推進するとともに、ELSI研究を推進【文、厚】			02 健康医療	○順調	【厚】 ・厚生労働科学研究倫理的社会的課題研究事業において、ゲノム医療の推進に伴うELSIの課題について検討。	・厚生労働 倫理的社会的課題研究事業 7,250千円の内数（R2）【厚】	・厚生労働 倫理的社会的課題研究事業 7,250千円の内数（R3）【厚】	維持
129		6 横断的な取組	4 具体的な取組	-	-				
130		6.1 バイオとデジタルの融合のためのデータ基盤の整備	4.1 バイオとデジタルの融合のためのデータ基盤の整備	-	-				
131		6.1.2 取組	4.1.2 取組	-	-				
132			バイオ戦略タスクフォース（以下、「タスクフォース」）において以下の①～④の取組を強力に推進。各取組については、以下の4点を確実に担保【全府省庁】	03 科技	-	バイオ戦略2019 4.1.2 ①～④に関する行参照		維持	
133			政府が関与する国内のデータ連携、標準化を推進（国際調和を考慮）	-	-				
134			産業界、アカデミア等政府以外のステークホルダーとのデータ連携の仕組みの構築（イニシアティブ設計）	-	-				
135			国際的データ連携プロジェクトに参画・貢献	-	-				
136			データ基盤の整備前に、持続するための方策を提示	-	-				
137			① データ基盤の全体設計【IT、健康医療、科技、文、厚、農、経】	-	-				

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019 本文	取りまとめ番号	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の継続状況	左記欄が「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要		
138			市場領域や科学の発展という観点から必要なデータ基盤を整備（健康医療、バイオ素材、育種等）	03 科技	○順調	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、文、厚、農、経】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（バイオ技術領域） 1,347,000千円の内数（R2）【科技、文、厚、農、経】 ・バイオ素材：SIPにて有用微生物のバイオソース化及び次世代統合DBへのデータ供給プラットフォームの開発を実施中。 ・育種等：SIP及びPRISMにてWAGRIの拡張を実施中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、文、厚、農、経】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 10,000,000千円の内数（R3）【科技、文、厚、農、経】 ・ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-cure） 4,681,000千円（R3）【文】 ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業 1,311,000千円（R3）【文】		維持		
139		以下の政府全体のデータ基盤整備・データ連携の共通の取組を前提とすることで、異分野を含む幅広く柔軟なデータ連携を可能とする環境を構築しつつ、SIP、PRISM、ライフサイエンスデータベース統合推進事業等も活用し、バイオデータ連携・利活用に関するガイドライン（仮称）について、2021年半ばまでに中間とりまとめを行い、それに基づき実証しつつ2022年度中に策定【IT、健康医療、科技、知財、文、厚、農、経、環】	タスクフォースにおいて、2020年度までに全体設計（アーキテクチャ、標準化を含む）を策定するとともに、現行のライフサイエンスデータベース統合推進事業の取組を生かしつつ、2021年度にデータ基盤の整備運用体制構築	03 科技	○順調	・SIPにて健康情報統合データベースの構築及びWAGRIの拡張を実施中。PRISMにてコホート連携によるデータ連携を検討中。 ・バイオデータ連携・利活用に関するガイドラインについて、2021年半ばに中間とりまとめを決定できるよう、現状と課題を整理するとともに、必要な取組を検討中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、文、厚、農、経】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（バイオ技術領域） 1,347,000千円の内数（R2）【科技、文、厚、農、経】 ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業 1,310,818千円（R2）【文】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、文、厚、農、経】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 10,000,000千円の内数（R3）【科技、文、厚、農、経】 ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業 1,310,818千円（R3）【文】		維持	
140		デジタル社会構築タスクフォースの取組		03 科技	-	行番号139参照			維持		
141		統合イノベーション戦略の「研究データ基盤の整備・国際展開」の取組		03 科技	-	行番号139参照			維持		
142			SIPにおいて全体設計策定、整備運用体制構築を先導（小規模実証を含む）するとともに、速やかに全体設計に基づくデータ基盤の運用を開始	03 科技	-	行番号144参照			廃止	・行番号144に統合。	
143			既存のデータベースについて、市場領域・科学の発展への貢献度、維持管理の持続可能性、アーカイブ化の必要性等を確認し、廃止を含めた対応を決定（必要なものについて連携・統合化）	03 科技	-	行番号144参照			廃止	・行番号144に統合。	
144		新たなデータ基盤の整備や既存のデータベースの検証、改善は、バイオデータ連携・利活用に関するガイドライン（仮称）を踏まえ、持続可能性、標準化、国際相互運用性等を考慮しつつ、市場領域ロードマップの検討に基づき推進【IT、健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	新たなデータ基盤の整備や既存のデータベースの検証は、全体設計も踏まえ、タスクフォースにおける関係省庁の合意の上で実施	03 科技	○順調	行番号139参照				維持	
145			産業界の参加を得て、分野ごとにデータの標準化・取得条件統一化等データ統合のための実証を行い、全体設計に民間ニーズを的確に反映	03 科技	○順調	行番号139参照				維持	
146			戦略的な国際相互運用の確保（国際連携）	03 科技	○順調	行番号139参照				維持	
147			国内のデータベースの標準化やデータ活用アプリケーション基盤の開発	03 科技	○順調	行番号139参照				維持	
148		6.2 バイオコミュニティの形成	4.2 世界の人材・投資を引き付ける国際拠点の形成	-	-	-					
149		6.2.3 取組	4.2.2 取組	-	-	-					
150			① 国際バイオコミュニティ圏（i-Biocommunity）の形成【健康医療、科技、文、厚、農、経】	-	-	-					
151		事前調査を行い、取り込む市場領域を明確にしたバイオコミュニティの将来計画、ネットワーク機能の体制、企業等必要な機能の集積状況や実績（基盤整備や人材育成含む）を評価の上、グローバルバイオコミュニティ（2地域程度）、地域バイオコミュニティ（数都市程度）とし認定（2021年以降） 2022年本格運用）、2030年度まで、出発資金等の支援、規制改革、事業化支援、国内外への情報発信等、関係省庁の連携を強化しながら投資の呼び水となる必要な総合的支援を行い、その実施状況をとりまとめ、公表【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	これまでの取組で胎動しつつあるバイオ分野での拠点も参考に、世界の人材、投資等を引きつける都市・地域（国際バイオコミュニティ圏）を選定し（2圏程度）、一定期間（10年間程度）、出資・融資支援、補助金等資金の支援、規制改革、事業化支援等必要な総合的支援を政府一体となつて行うことを検討	03 科技	○順調	行番号152～195参照	・医療系ベンチャー・タラサート事業 397,963千円（R2）【厚】	・医療系ベンチャー・タラサート事業 331,931千円（R3）【厚】	変更	・「バイオコミュニティの形成に関する基本的考え方」や検討状況を踏まえ、記載を見直す。	
152		グローバルバイオコミュニティ及び地域バイオコミュニティについて、認定審査、認定要件等の策定を担う委員会（以下、「委員会」）を、経済団体、業界団体、アカデミア、有識者会議構成員などにより組織し、関係省庁が連携して運営【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・構成員の委嘱手続を実施の上、バイオコミュニティ推進委員会を2020年度に開催。				変更	・検討状況を踏まえ、委員会の役割を更に具体化。
153		事前調査、認定、支援は、市場領域ロードマップの検討・推進、スタートアップ・エコシステム拠点都市（グローバル拠点都市、推進拠点都市）の取組と連携しつつ、以下に示す要領により推進		-	-	-					
154		① グローバルバイオコミュニティ		-	-	-					
155		事前調査		-	-	-					
156		調査は、バイオ分野における世界最高水準の研究機関が集積し、かつバイオ分野の大学発ベンチャーが多く存在する地域であり、現時点において連携に関する取組の効果も期待され、グローバルバイオコミュニティ認定の候補地域（以下、「グローバルバイオコミュニティ候補地域」と想定される京圏、関西圏について、海外比較を用い実施【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	このため、2020年度に国際バイオコミュニティ圏の候補としてのフィージビリティスタディを提案公募により実施。タスクフォースの下、認定要件及び支援方針を具体化	03 科技	△課題あり	・2020年度にバイオコミュニティの最小単位である地域バイオコミュニティの認定・公募に向けた作業を優先し、地域バイオコミュニティに関することが中心となる事前調査を実施中。 ・グローバルバイオコミュニティに関することが中心となる事前調査の実施に必要な予算を令和3年度当初予算により確保し、その内容について検討中。				変更	・検討状況を踏まえ、スケジュールを見直す。
157		認定		-	-	-					
158		グローバルバイオコミュニティの認定は、地域からの申請を受け、委員会の審査を経て、スタートアップ・エコシステム（グローバル拠点都市）を含み、バイオ分野における世界最高水準の研究機関が集積し、かつバイオ分野の大学発ベンチャーが多く存在する地域から認定【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・これまでのバイオ戦略有識者会議等における議論を整理し、2021年3月上旬に「バイオコミュニティの形成に関する基本的考え方」を公表。 ・グローバルバイオコミュニティと地域バイオコミュニティの関係を含め、今後のバイオコミュニティの公募・認定に向けた方向性を提示。 ・グローバルバイオコミュニティについては、2021年度末までに公募・認定を目指す。				変更	・今後の調査の結果を踏まえ、グローバルバイオコミュニティの在り方を更に具体化。
159		支援		-	-	-					
160		認定を受けた地域には、認定ロゴマークの使用権付与、政府等による国内外への情報発信等グローバルバイオコミュニティの活動の可視化を促進【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・2020年度中に認定ロゴマーク案を作成し、候補を2種類に絞り込み、特許庁に商標登録のための審査を依頼すべく準備中。				維持	
161		政府とグローバルバイオコミュニティとの意見交換により、継続的に成長を支援【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・2021年3月上旬に公表した「バイオコミュニティの形成に関する基本的考え方」において、認定を受けた地域の成長を支援するための施策パッケージを整理。 ・関係省庁及びスタートアップ・エコシステム拠点都市等とも連携しつつ、バイオコミュニティに資する国の各種施策の最適な活用について検討中。				維持	
162		グローバルバイオコミュニティ候補地域において、持続的に成果を創出する自立したバイオ分野の産学共創拠点の形成に向けた支援を本年度から開始【文】		10 文	○順調	・共創の場形成支援プログラムにおいて、グローバルバイオコミュニティにおける産学連携拠点の形成に資する2拠点のプロジェクトを検討。	・共創の場形成支援プログラム政策重点分野（バイオ分野） 13,800,000千円の内数（R2）【文】	・共創の場形成支援プログラム政策重点分野（バイオ分野） 13,734,343千円の内数（R3）【文】		維持	
163		グローバルバイオコミュニティ候補地域において、民主学・産学連携による遺伝子改変技術と革新的バイオ製造技術を一体的に開発するバイオ製造実証・人材育成拠点を整備するための本格的な支援を、2021年度から開始【経】	バイオファクトリーの整備（2020年度から、将来の大規模なバイオ生産システム整備の呼び水となる、中小規模のバイオ生産システム整備をフィージビリティスタディの一環としても支援）	13 経	-	行番号6～15参照				維持	
164		生活習慣改善ヘルスケア等、バイオ医薬・再生医療等関連産業の市場領域ロードマップ等の検討を踏まえ、産学官が連携して、開発・製造等のサブチェーンを支えるCROやCDMO等の関連産業を含めて国内外から集積する国際的な開発・製造実証拠点を整備を検討、推進【健康医療、科技、文、厚、農、経】		02 健康医療	○順調	行番号92参照				変更	・今後のワクチン開発に当たり、実験動物（霊長類）の確保が困難な事例があったことを踏まえ、非臨床試験について追記。
165		持続的・一次生産システムの開発等のハブとなる民と官の共同によるアグリバイオ拠点を構築【農】		12 農	○順調	・関東圏における、アグリバイオ拠点の構築に向けた構想を検討。 ・栽培環境エミュレータの開発を推進。	・農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,412,783千円の内数（R2）【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 569,000千円の内数（R2）【科技、農】	・農研機構運営費交付金（農業技術研究業務助定） 50,485,804千円の内数【農】 ・官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM） 321,850千円の内数（R3）【科技、農】		維持	
166				-	-	-					
167				-	-	-					
168				-	-	-					
169				-	-	-					
170				-	-	-					
171				-	-	-					
172				-	-	-					
173				-	-	-					
174				-	-	-					
175				-	-	-					
176				-	-	-					
177		② 地域バイオコミュニティ	4.3 地域における実証・研究とネットワーク化	-	-	-					
178		事前調査	4.3.2 取組	-	-	-					
179		調査は、バイオ戦略の市場領域に係る産業、地元企業・農林漁業者等と地方大学等研究開発機関との協業や海外市場獲得・拡大を目指す意欲が強い、連携に関する取組の効果が期待される都市等を公募し、実施【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・2020年度にバイオコミュニティの最小単位である地域バイオコミュニティの認定・公募に向けた作業を優先し、地域バイオコミュニティに関することが中心となる事前調査を実施中。 ・調査の結果を踏まえ、2021年3月上旬に公表した「バイオコミュニティの形成に関する基本的考え方」において、公募に先駆けて認定要件の考え方を提示するなど、地域バイオコミュニティの在り方を更に具体化。				変更	・調査結果に基づき、記載を見直す。
180		認定		-	-	-					
181		地域バイオコミュニティの認定は、都市からの申請を受け、委員会の審査を経て実施。同認定の要件として、地元企業・農林漁業者等と地方大学等研究開発機関との協業、海外市場獲得・拡大、各種政府施策の効果的な活用などを重視【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	・これまでのバイオ戦略有識者会議等における議論を整理し、2021年3月上旬に「バイオコミュニティの形成に関する基本的考え方」を公表。 ・グローバルバイオコミュニティと地域バイオコミュニティの関係を含め、今後のバイオコミュニティの公募・認定に向けた方向性を提示。 ・地域バイオコミュニティについては、2021年3月以降の公募・認定を目指す。				変更	・今後の認定を見据え、地域バイオコミュニティの在り方を更に具体化。
182		支援		-	-	-					
182		認定を受けた都市には、認定ロゴマークの使用権付与、政府等による国内外への情報発信等地域バイオコミュニティの活動の可視化を促進【科技】		03 科技	○順調	行番号160参照				維持	

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019本文	取りまとめ省庁	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組の状況	左記欄「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要
183		政府と地域バイオコミュニティの意見交換により、継続的に成長を支援【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		03 科技	○順調	行番号161参照			維持
184		持続的 once システムの開発等のハブとなる民と官の共同によるアグリバイオ拠点を構築【農】		12 農	○順調	・関東圏における、アグリバイオ拠点の構築に向けた構想を検討。 ・栽培環境エミュレータの開発を推進。			維持
185		地域バイオコミュニティの形成に資する施策を関係省庁が連携し、推進（バイオマス活用推進基本計画に基づき取組、「知」の集積と活用の場、地域循環共生圏の形成、地域における健康人コホート等の好事例の模倣や連携の推進など）【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	地域における健康人コホート等について、グッドプラクティスの模倣や連携の推進【健康医療、科技、文、厚、農、経】	03 科技	○順調	行番号114参照 ・応募要領を検討中。 ・「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出事業にて対応中。			維持
186		地方自治体の求めに応じ、市場領域ロードマップの検討への地方自治体の参画、地域再生計画策定への助言等による支援を推進【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】		10-0-177075040407					変更
187			バイオ関連実証事業の効果をさらに高めるため、市場領域からのバックキャストにより策定するロードマップの検討において、今後取り組むべき事項を盛り込み、拡充【健康医療、科技、文、厚、農、経、環】	10-0-177075040407	○済み	・市場領域ロードマップにおいて、今後取り組むべき事項を記載。			廃止
188		各バイオコミュニティ内においては、以下に示す要領により各機関の評価・認定等を行うことによりブランド化を図り、連携して発展を促進		03 科技	○順調	・これまでのバイオ戦略有識者会議等における議論を整理し、2021年3月上旬にバイオコミュニティの形成に関する基本的考え方を公表。 ・バイオコミュニティ推進委員会における具体的な審議検討を通じ、バイオコミュニティの発展を継続的に支援。			変更
189		ネットワーク機関は、各バイオコミュニティの各機関の成熟度を3段階程度で評価・認定、各バイオコミュニティで相互に連携して成長を支援 ネットワーク機関が行う各機関の評価・認定は、市場領域への貢献、バイオ分野の特性を踏まえたオープンイノベーション、コミュニティ形成活動、ESG投資・活動等の観点から、委員会が示したガイドライン及び各バイオコミュニティ自らが設定した要件に基づき定期的に実施		-	-				
190		ネットワーク機関より認定を受けた機関には、認定ロゴマークの使用権付与、国内外への情報発信、民への投資促進の要請等の支援を推進		-	-				
191		バイオ分野の特性を踏まえた資金調達環境の向上を図るため、バイオ分野におけるESG投資等のグリーンファイナンス制度を検討【経】		13 経	△課題あり	・バイオ事業者がESG投資を呼び込むための情報提供の在り方について検討。			変更
192		創業型バイオベンチャーが投資家目線が必要とされる非財務情報を中心とした情報開示を進めるにあたっての手引書となるべく、ガイドブックを策定【経】		13 経	○済み	・2020年度に研究会を3回開催し、情報開示ガイドブックの内容等について検討を実施し、ガイドブックを3月4日に公表完了。			廃止
193									
194		バイオ分野の特性を踏まえた産学連携における知的財産の取扱いについて、産学官で検討する場を2020年度中に創設【科技、知財、文、経】		03 科技	△課題あり	・適切なタイミングでの研究成果の開示の条件化の検討などバイオ分野の特性を踏まえた産学連携における知的財産の取扱いについて、産学官で検討する場の創設の実現に向けて、引き続き関係機関調整中。			変更
195		バイオとデジタルの融合を担うバイオ系データサイエンティストについて、必要とする人材像、その人材像に応じた育成目標を設定し、バイオ製造実証・人材育成拠点等において育成する体制を2021年度までに構築【科技、文、経】		13 経	-	行番号10、13参照			廃止
196		6.3 その他横断的な取組	(4.5.2 取組) ③ 今後の検討	-	-				
197		6.3.2 取組	上記のほか、市場領域の発展からバックキャストし、市場領域ごとのロードマップの中で規制・公共調達・標準についての取組を明確化【健康医療、科技、文、厚、農、経、環、環】	10-0-177075040407	○済み	・市場領域ロードマップにおいて、「規制・公共調達・標準」についての取組を記載。			変更
198		バイオ戦略2019の4.4.4.6から4.9までの取組を引き続き推進【全府省庁】	4.4 創業・投資環境の強化	-	-				
199			4.4.2 取組	-	-				
200			① グローバルイノベーションシステムの構築	-	-				
201			国際バイオコミュニティにおいて、以下の取組を含むグローバルイノベーションシステムを構築するため、産学官が一体となって検討し、2020年度目途に具体化【健康医療、科技、文、厚、農、経】 事業化支援体制の整備（資金調達、戦略的な知財・データマネジメント、マッチング、規制対応等） 海外からの資金調達の促進・奨励 スタートアップを支援したイノベーション型ウェット施設の提供	03 科技	△課題あり	行番号158参照			変更
202			② バイオアウトリー設備促進	-	-				
203			2020年度から、従来の大規模なバイオ生産システム整備の呼び込みとなる、中小規模のバイオ生産システム整備を支援【経】	13 経	○順調	行番号8参照			維持
204			③ 資金調達環境の向上	-	-				
205			資金配分機関等による大規模な資金支援等の研究開発支援、官民イノベーションプログラム及び研究開発法人の出資の強化、政府系金融機関や官民ファンド等によるリスクマネー供給の活用を着実に推進【厚、農、経】	13 経	△課題あり	・検討中。			廃止
206			④ バイオ分野の競争的資金事業の評価・検証【健康医療、科技、文、厚、農、経】	13 経	○済み	行番号193参照			廃止
207			長期支援を必要とするバイオ分野の特性を踏まえ、短期的なリターンのみを目的としない長期的な投資の推進に向けた検討を行い、2020年度目途に対応を具体化【経】	-	-				
208			④ 産学連携の促進	-	-				
209			現在の産学官連携の推進のための諸制度を活用し、兼業・副業、共同研究、大学の先端設備の企業への供用を奨励【文、経】	10 文	○順調	・大学等の先端設備の企業等への共用については、PRISM及び補正予算事業において対応。 ・共創の場形成支援プログラムにおいて、グローバルバイオコミュニティにおける産学連携拠点の形成に資する2拠点のプロピエティを採択。	・創業等ライサイエンス研究支援基盤事業 3,693,585千円（R2）・2,106,000千円（R2一次補正）・3,180,000千円（R2三次補正）【文】 ・共創の場形成支援事業 13,800,000千円の内数（R2）【文】		維持
210			4.6 研究開発・人材育成の強化	-	-				
211			4.6.2 取組	-	-				
212			① 基礎研究力の強化【全府省庁】	-	-				
213			研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（仮称）の策定を通じて基礎研究力を強化	03 科技	○順調	・2020年1月に「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を策定し、基礎研究の強化等に向けた具体的な取組を盛り込み、科学技術・イノベーション基本計画の策定を通じて、2021年度以降も引き続き、必要な対策を着実に実行していくこととした。			変更
214			② バイオ分野の競争的資金事業の評価・検証【健康医療、科技、文、厚、農、経】	-	-				
215			バイオ分野の競争的資金事業（科研費を除く）を、医療分野での取組の実績を参考に、以下の観点から改めて評価・検証しながら、2021年度目途に順次必要な改善を実施	-	-				
216			分野の特性に応じた技術移転戦略（応用研究事業への橋渡し、ベンチャー等への知財・データの集約化等）及び同戦略を踏まえた目標の設定、柔軟な支援の実施	10 文	○順調	・JST戦略的創造研究推進事業において、戦略目標等の策定に当たり、JST-CRDSのグローバル・NEDO・TSCの報告書等を考慮。事業実施時にも必要に応じて機動的な支援を行う仕組みをビルトイン。	・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 41,787,000千円（R2）【文】		維持
217			分野の特性に応じた国際ネットワーク維持のための支援強化	10 文	○順調	・JST戦略的創造研究推進事業において、分野の特性に応じて国際共同研究や海外有力研究者の招へい及び国内研究者の海外への派遣に関する追加支援を実施。	・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 41,787,000千円（R2）【文】		維持
218			資金配分機関連携（ファンディング情報の共有を含む）	10 文	○順調	・JST戦略的創造研究推進事業において、戦略目標等の策定に当たり、科研費データベースの収録データ等の分析やJSPS学術システム研究センター研究員を含む関連機関・関連研究者との意見交換を実施。 ・JSTのCREST/さきがけ研究領域と、AMED-CREST/PRIME研究開発領域との間で、合同での領域会議やワークショップの開催、AMED/JST双方の領域を統括するPSの配置等を含む連携を推進。	・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 41,787,000千円（R2）【文】		維持
219			③ 市場領域の発展に貢献する研究開発の推進	-	-				
220			市場領域の発展からバックキャストし、特にバイオテクノロジーの活用によるイノベーションが期待される分野について、市場領域ごとのロードマップの中で取組を明確化し、着実に研究開発を推進【科技、文、厚、農、経、環】	10-0-177075040407					変更
221			健康・医療戦略に基づき研究開発を着実に推進【健康医療、文、厚、経】	02 健康医療	○順調	行番号89、92参照			維持
222			④ 研究人材の育成・獲得【文、経】	03 科技	○順調	行番号216参照			廃止
223			研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（仮称）の策定を通じて研究人材を育成・確保	03 科技	○順調	行番号216参照			廃止
224			バイオとデジタルの融合を担うバイオ系データサイエンティストについて、必要とする人材像、その人材像に応じた育成・採用目標、そのための施策について検討し、2020年度目途に取りまとめ	13 経	-	行番号10、13参照			廃止
225			4.7 知的財産・遺伝資源の保護	-	-				
226			4.7.2 取組	-	-				
227									
228									
229									

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019 本文	取りまとめ省庁	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	取組・実施の進捗	左記欄「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要	
230			① ヒト関連データ	-	-					
231			ヒトゲノムをはじめとする国内に蓄積すべき各種データ（性質・範囲など）について検討を開始し、2020年度目途に取りまとめ【健康医療、科技、個人・文、厚】	10	○順調				変更 ・フォローアップを適切に行えるよう、担当省庁と取りまとめ省庁を見直す。あわせて、スケジュールを見直す。	
232			② 動物関連データ	-	-					
233			和牛受精卵等の海外への不正な持ち出し事業等を踏まえ、我が国固有の財産である和牛遺伝資源の不適切な海外流出を防止する観点から、適正な流通管理や保護に向けて検討【農】	12	○順調	行番号63参照			変更 ・法制定による情勢の変化を反映。	
234			我が国で開発された植物新品種が適切に保護されるよう、海外における知的財産権取得を促進するとともに、品種保護制度が十分に整備されていないアジア各国における制度整備・充実を支援【農】	12	○順調	・海外における品種登録（育成者権取得）や侵害対策に対して支援。 ・東アジア植物品種保護フォーラムの10年戦略に基づき、参加国における植物品種保護制度の整備、審査協力の仕組み構築のための検討を実施。	・植物品種等海外流出防止総合対策事業 137,000千円（R2）【農】	・植物品種等海外流出防止総合対策事業 176,000千円（R3）【農】	維持	
235			③ その他	-	-					
236			上記以外で、市場領域の成長の観点から保護すべきデータ・知的財産・遺伝資源について検討を行い、2020年度目途に実施を取りまとめ【科技、知財、文、厚、農、経】	10	○順調				変更 ・フォローアップを適切に行えるよう、担当省庁と取りまとめ省庁を見直す。あわせて、スケジュールを見直す。	
237			大学・国研等について、個人データの適切かつ円滑な利活用を促進するため、GDPRをはじめ国際的ルールに対応した取組を検討し、2020年度目途に方向性を取りまとめ【全府省庁】	03	○済み	行番号123参照			廃止	
238			4.8 国際戦略の強化	-	-					
239			4.8.2 取組	-	-					
240			2019年度中に、情報収集を行う重点国・地域及びこれらを抱える関係機関等を検討し、定期的に市場動向、政策・規制動向、データ、人材、投資、技術動向等に関する情報を収集・集約する体制を確立【全府省庁】	10	○順調	・2019年度に委託事業としてASEAN地域を対象に我が国のスマート農業技術導入の方向性について取りまとめ、報告書をHPCに掲載。 ・委託事業として諸外国の技術動向等に関する調査を実施。			変更 スケジュールを見直す。	
241			政府開発援助による支援、資金配分機関による実証事業等を最大限活用し、我が国の先進技術の海外市場への展開、海外市場の獲得に必要な標準化、国際規制調和、再生可能な生物資源の安定確保を推進【健康医療、科技、外、厚、農、経】	10	○順調	・2021年2月にGFVC推進官民協議会分野別研究会【スマートフードチェーン】を開催。	・海外農業・貿易投資環境調査分析事業（うち国際部） 346,638千円の内数（R2）【農】	・海外農業・貿易投資環境調査分析事業（うち国際部） 283,514千円の内数（R3）【農】	変更 ・フォローアップを適切に行えるよう、担当省庁と取りまとめ省庁を見直す。	
242			4.9 倫理的・法的・社会的問題（ELSI）への対応	-	-					
243			4.9.2 取組	-	-					
244			ゲノム編集等の社会受容・国民理解促進に関するELSI関連研究のSIP事業での実施など、社会的関心の高いテーマを対象として、テーマ設定型ELSI関連研究へのファンディングの試行的実施に向けて検討し、2020年度目途に実施を具体化【科技、文、厚、農、経】	03	○順調	・SIPバイオ農業において、ゲノム編集の情報発信ウェブサイトを公開し、ゲノム編集の情報をワンストップ的に提供、随時更新。また、ゲノム編集やバイオエドミーに関する教育プログラムを開発中。	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,375,000千円の内数（R2）【科技、農】	・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（スマートバイオ産業・農業基盤技術） 2,256,000千円の内数（R3）【科技、農】	変更 ・次期SIPに向けた検討状況を踏まえ、記載を見直す。	
245			ヒト受精胚等へのゲノム編集技術等の利用について、2019年度から、その臨床利用に対する法的規制を含めた制度的枠組みの検討を含め、基礎的研究と臨床利用の両者を併進したあるべき全体的対応を国際的に協調しつつ検討するとともに、その後も必要な検討等を推進【健康医療、科技、文、厚】	03	○順調	・生命倫理専門調査会において、「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告（第二次）～ヒト受精胚へのゲノム編集技術等の利用等について～（以下「第二次報告」という。）を取りまとめ（2019年6月）。 ・第二次報告に基づき、生命倫理専門調査会において、「ヒト受精胚にゲノム編集技術等を用いる基礎的研究に係る審査等体制に関する意見の整理」を取りまとめ（2019年12月）。 ・第二次報告に基づき、厚生労働省において、「ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の臨床利用のあり方に関する専門委員会 議論の整理」を取りまとめ（2020年1月）。 ・生命倫理専門調査会において、有識者ヒアリング等により、ヒト受精胚へのゲノム編集技術等の利用に関する国際的な検討状況について調査を実施。 ・国内関係機関と連携し、ヒト受精胚へのゲノム編集技術等の利用に関する市民対話イベントを実施（2019年5月、9月、11月、12月の計4回）。 ・第二次報告に基づき、文部科学省において、「特定胚の取扱いに関する指針」、文部科学省・厚生労働省において「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の見直しの検討を実施。この検討状況については、第126回生命倫理専門調査会（2021年4月予定）において報告を受ける予定。 ・以上のように、基礎的研究と臨床利用の両者を併進したあるべき全体的対応の検討を進めている。				維持
246			動物実験等についての基本指針等に則り、各研究機関等の適切な自主管理体制の構築を引き続き行い、適正な動物実験等の実施を確保【食品、置、総、文、厚、農、経、国、環】	10	○順調	【文】 ・毎年、研究機関に対し基本指針に関する調査を実施し、全研究機関において遵守している状況を確認の上、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会にて報告予定。 【環】 ・例年3月末までに実施把握調査について取りまとめ、公開予定。	・厚生労働科学特別研究「厚生労働省所管の機関における動物実験関連基本指針の遵守徹底および適正な動物実験等の方法の確立に向けた研究」6,980千円（R2）【厚】 ・ナショナルバイオリソースプロジェクト 1,316,110千円の内数（R2）【文】	・ナショナルバイオリソースプロジェクト 1,230,940千円の内数（R3）【文】	維持	
247	第4章 今後のフォローアップ	7 戦略の司令塔機能強化	5 戦略の司令塔機能	-	-					
248	第2章「バイオ戦略の全体像」でも述べたとおり、今回、「バイオ戦略2020（市場領域確定版）」を取りまとめたことにより、昨年6月の「基盤的戦略」と合わせて、「バイオ戦略2020」として全体像を示したことになる。	7.1 方針		-	-					
249	今後、「2030年に世界最先端のバイオエドミー社会を実現する」という目標の実現に向けて、本戦略にそって関係者が着実に取組を進めるべきことはいずれも変わらない。	バイオ戦略は、図に示すとおり、全体目標の評価、市場領域ロードマップの推進・更新、バイオコミュニティの認定、各種ガイドラインの策定を相互に連携させることにより推進	事業化に至るまでに長期間と大きな投資を要し、裾野が広く複数省庁が連携して支援する場合が多いバイオ分野の事業化や研究開発について、既存の事業の再構築も含め、関係省庁が長期安定かつ有機的に連携して推進するための枠組みを検討	03	○順調	・2030年に世界最先端のバイオエドミー社会を実現するため、関係省庁との連携の下、累次にわたりバイオ戦略を策定。 ・それに合わせ、評価、市場領域ロードマップ、バイオコミュニティ、ガイドライン等に関する検討を着実に進めた。			維持	
250		健康・医療戦略、AI戦略、量子技術イノベーション戦略、革新的環境ヘルペーション戦略とバイオ戦略は連携して推進	健康・医療戦略とバイオ戦略は連携して推進	03	○順調	・バイオ戦略について、統合イノベーション戦略推進会議の下、CSTI以外の司令塔会議も参画した枠組みで議論を行い、各戦略における議論を踏まえた上で取りまとめ。 ・バイオ戦略タスクフォース及びバイオ戦略推進会議の開催において、フォローアップを実施。 ・今後、有識者提言で示された定量的評価・定性評価の枠組みをタスクフォースにおいて具体化し、更に効果的なフォローアップ実施体制を構築。 ・関係省庁が主導する各市場領域の検討に当たり、業界団体や民間企業の参画を得ているほか、バイオコミュニティの形成に際し、大学等の有識者と検討を進めているなど、必要な協力を得ながらバイオ戦略の見直し・更新を実施。			変更 ・マテリアルについても追記。	
251	その際、その進捗をしっかりとフォローアップしていくことが極めて重要である。	バイオ戦略は、少なくとも2030年までフォローアップを継続して実施	バイオ戦略は、少なくとも2030年までフォローアップを継続して実施	03	○順調				維持	
252	バイオ戦略については、フォローアップを行い、その結果を踏まえ、毎年見直しを行い、更新する。	戦略の推進・フォローアップは、関係機関からの国内外の情報提供、国際機関からの情報を活用し、検討を実施	産業界、大学等の参画も得て、国内外の状況分析に基づき、戦略の具体化・フォローアップを一体的に実施	03	○順調				廃止 ・行番号251に統合。	
253	また、本戦略を踏まえた施策展開は、次期（第6期）科学技術・イノベーション基本計画と軌を一にするものとなることから、5年後（第7期）の科学技術・イノベーション基本計画の策定と合わせ、本戦略についても、抜本的な見直しを実施することとする。			03	○順調	・科学技術・イノベーション政策の全体的な動向を踏まえつつ、バイオ戦略の見直しを行う方向で検討中。			変更 ・まずは第6期基本計画について反映。	
254		統合イノベーション戦略推進会議の戦略司令塔機能を強化するため、統合イノベーション戦略推進会議の枠組みのもと、バイオ戦略タスクフォース及びバイオ戦略推進会議の常設化	統合イノベーション戦略推進会議の戦略司令塔機能を強化するため、統合イノベーション戦略推進会議の枠組みのもと、バイオ戦略タスクフォース及びバイオ戦略推進会議の常設化。このため、事務局機能を強化	03	○済み	・タスクフォース及び有識者会議を常設化。 ・内閣府科技イノベーションを創設し、体制を強化。			廃止	
255		7.2 全体目標の評価		-	-					
256		① 概要		03	○順調	行番号261～274参照			維持	
257		全体目標の評価は有識者会議において、定量的・定性面から実施【科技】		03	○順調	行番号261～274参照			維持	
258		2021年度半ばまでに全体目標の評価スケジュールを策定【科技】		03	○済み	・2021年1月に市場領域ロードマップを策定。 ・その中で、市場領域ごとに2030年に向けた市場規模目標やステージを設定。			変更 ・検討状況を踏まえ、ロードマップの更新についても追記。	
259			2019年度中に、バイオ戦略に基づき、KPIを設定した市場領域ごとのロードマップを策定 資金配分機関等において、バイオ分野の評価、検証が可能な体制整備を促進	03	○順調	行番号249参照			維持	
260				-	-					
261		② 定量的評価		-	-					
262		2021年度半ばまでに、業界団体等の参画を得た上で、定量的評価に用いる指標の把握体制・方法・頻度を含む具体的な評価方法について、バイオ戦略タスクフォースでの検討を経た上で、具体的な評価方法について有識者会議で決定【健康医療、科技、農、経】		03	○順調	・関係省庁や業界団体等の参画の下、市場領域ロードマップにおいて設定した市場規模目標やステージも踏まえ、KPIについて検討中。 ・今後、バイオコミュニティに関する調査を通じて得られる情報も含め、考え方を整理。			変更 ・検討状況を踏まえ、評価の在り方を更に具体化。	
263		<指標例>		-	-					
264		我が国のバイオエドミー市場規模（国内生産相当額（輸出含む）及び我が国企業の海外生産相当額の推計）		-	-					
265		各市場領域の市場規模		-	-					
266		バイオ分野の投資額		-	-					
267		バイオ分野の雇用人数		-	-					
268		国際連携（バイオ分野の主要展示会の海外参加企業数）		-	-					
269		企業のバイオ戦略認知度（グローバルバイオコミュニティ及び地域バイオコミュニティに参画している企業数）		-	-					
270		③ 定性的評価		-	-					
271		2021年度半ばまでに、業界団体等の参画を得た上で、定性的評価に用いる情報の把握体制・方法・頻度を含む具体的な評価方法について、バイオ戦略タスクフォースでの検討を経た上で、具体的な評価方法について、有識者会議で決定【健康医療、科技、農、経】		03	○順調	行番号262参照			変更 ・検討状況を踏まえ、評価の在り方を更に具体化。	
272		<情報例>		-	-					
273		グローバルバイオコミュニティ及び地域バイオコミュニティのネットワーク機関が行う各機関の評価・認定の状況		-	-					
274		市場領域ロードマップの推進状況		-	-					
275		4 新型コロナウイルス感染症対策に係る研究開発等		02	健康医療	-				
276		政府が定める方針のもと、国内外の連携を図りつつ、必要な研究開発等の対策を速やかに推進。その際、医療に係る規制の緊急時の適用の在り方等の課題も念頭に、必要な対策を検討【健康医療、新型インフルエンザ・国際感染症対策・新型コロナ室、文、厚】		-	-	現在実施されている健康・医療戦略のフォローアップをもって代替				

行番号	バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）本文	バイオ戦略2020（基盤的施策）本文	バイオ戦略2019本文	取りまとめ省庁 <small>（R2）（R3）（R4）</small>	実施状況・現状分析（2021年3月時点、ファクトを箇条書きで記載）	R2・補正関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R2 又は 補正））	R3関連予算（箇条書きで記載 例：○○事業 ××千円（R3））	注記事項	左記欄が「変更」の場合は、その変更ポイント 左記欄が「その他」の場合は、その概要
277		医療分野の研究開発関連の調整費、予備費、2020年度第一次補正予算、同第二次補正予算等を用いて、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に関して、診断法開発、治療法開発、ワクチン開発、機器・システム開発等の取組を迅速に実施【健康医療、科技、AMED室、外、文、厚、経】							
278		4.1 研究開発等の推進							
279		4.1.1 診断法・治療法・ワクチン開発等の研究開発【科技、AMED室、文、厚、経】							
280		① 診断法・治療法・ワクチン開発等							
281		検査用試薬の同等性検証							
282		迅速診断キットの基盤的研究開発、血清抗体診断系開発							
283		企業と連携した迅速診断キットの抗体の作製等							
284		in silico解析による治療薬候補の選定、抗ウイルス薬開発							
285		治療薬の治療効果及び安全性の検討等							
286		ワクチン開発の支援							
287		② 機器・システム開発							
288		迅速検査機器開発							
289		新たな迅速検出法の社会実証研究							
290		ウイルス等感染症対策技術の開発							
291		AI・データ基盤を活用した新興感染症に係る緊急事態対応							
292		③ 医療研究開発革新基盤創成事業							
293		産学官の連携を通じて、新型コロナウイルス感染症対策を含む革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進							
294		④ 基盤技術開発等							
295		アジア諸国における新型コロナウイルス感染症に関するデータの収集等							
296		国内外の検体の確保・解析等							
297		ワクチン等開発研究のための感染者由来等血液サンプルなど免疫応答等に関する解析							
298		海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進							
299		新たな研究動向等を踏まえた診断・治療法の開発等及び再流行への対応に向けた調査研究事業							
300		感染症ゲノム解析・免疫シバータ解析及び統合型データ共有							
301		新型コロナウイルス感染症の患者検体のゲノム解析及び免疫学的解析を実施し、臨床・疫学等の情報と統合して利活用出来る基盤を構築							
302		新興感染症に対する研究開発に係る新規技術基盤の開発							
303		新型コロナウイルス感染症等新興感染症に係る創薬等研究開発に求められる新たな技術基盤のシーズを広く公募							
304		4.1.2 環境整備等【文、厚】							
305		病原体及び感染性臨床検体等の解析基盤の整備及び感染症分野の創薬基盤の充実							
306		感染症における検査体制を強化。また、全国数箇所において、既存のBSL3ユニットを改修・整備し、感染モデル動物を用いた研究開発等を取り組める体制を整備							
307		創薬機能的探索機能の強化・拡充							
308		300keVのハイエンド電子顕微鏡をBSL3施設に整備し、ウイルスの構成タンパク質のより詳細な構造解析を可能にすることにより、抗感染薬の標的因子の探索機能を強化・拡充							
309		新型コロナウイルス感染症対策のための研究基盤の強化・充実							
310		創薬研究への支援強化及び海外の感染症研究拠点における基盤的研究の実施等を推進							
311		新型コロナウイルス感染症治療薬の迅速開発等のための体制整備等事業							
312		新型コロナウイルス感染症に係る、治療薬の安全性評価等の高度化、体外診断薬の性能評価等を推進							
313		新型コロナウイルスに係るゲノム解析等による感染拡大防止のための体制整備事業							
314		ゲノム解析技術を用いたウイルス変異解析を強化し、変異ウイルスの広がり等を的確に把握する体制を構築するとともに、血清サンプルの抗体価を迅速に測定する技術を利用した調査体制の構築等を推進							
315		新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における幅広いバイオリソースの維持							
316		国が戦略的に整備することが重要なバイオリソース（一部）について、新型コロナウイルス感染症の影響下でも着実な維持・提供を継続するため、最低限の人的リソースのみでの維持活動を可能とする省力化や、飼育環境等における異常や機器類の故障などの緊急事態の感知・対応等の自動化を推進							
317		4.1.3 国際関連【外、厚】							
318		アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業							
319		日本の臨床研究拠点の能力・経歴をベースとした、アジア共同開発（臨床研究、治験）を可能とするソフト事業（人材育成、データ収集、評価方法等）を、拠点に必要な医療機材等ハード支援等と一体的に構築することにより、産業界を巻き込んだアジアレベルでの新型コロナウイルス対策の加速化を推進							
320		国際機関への拠出							
321		CEPI、Gaviに対する拠出を実施							
322		4.2 ワクチンの早期実用化のための体制整備							
323		現在開発中の「新型コロナウイルスワクチン」等を迅速に製造するため、ワクチン開発と並行して生産体制を整備【厚】							